

平成22年12月6日(2)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。

順次質問を許可します。最初に、豊友会の質問を行います。榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

皆さん、おはようございます。只今より、豊友会の質問をはじめさせていただきます。

質問通告の順に従いまして、質問させていただきたいと思います。

まず、高齢者及び市民サービスの充実について、お尋ねいたします。

このことは、財源確保のために、私は議会ごとに市の行う事業の中で、国・県でできるような事業は国・県にお願いする。その他の事業については、国・県の補助事業になるように努力する。また、公共下水道事業の見直し等をお願いしてきました。

住民サービスは、地方分権により、財源さえ許せば市長の決断で、かなりの部分ができると思っております。そのためには、執行部において、経費削減、或いは、事務事業の見直し、そして、また補助金の見直しを行うことは勿論であります。僅かなお金でも捻出するために公債費、或いは、一時借入金の利率を見直し、また、借換え等の努力をすることが必要ではないか。今日、公定歩合はゼロでございます。そういった取り組みをどのようにされているか、まず、そのことをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

経費の節減と財源確保に関連いたしまして、繰上償還の実施について、お答えいたします。通常、市債を発行した場合には、契約に基づきまして、償還期限まで元利金を償還していきます。何らかの事情により、償還期限前に残金を償還する場合には、補償金、いわゆる違約金を添えて償還いたしますが、国の地方財政対策の一環といたしまして、一定の条件のもとで、平成19年度から21年度までの3カ年に、6%以上の高金利の地方債について、通常発生する補償金なしで繰上償還ができることになりました。

当市では、この制度を活用いたしまして、この3年間に約7940万円を繰上償還いたしました。また、平成22年度から平成24年度までの3カ年について、新たな国の地方財政対策が示されまして、金利5%以上の借入金について、約1億1450万円の繰上償還を実施する予定にしております。また縁故資金の借入につきましては、平成21年度末で9億6000万円となっております。借入金については、2%代で高いもので2.5%でございます。

縁故債につきましても、繰上償還については、違約金が発生いたしますので、繰上償還は実施できませんが、過去、交付金が高いものについては、借替えを実施してきた経緯があります。以上です。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

財務課においては、そういった高い金利については、積極的に国・県、或いは、金融業者の方と話して、少しでも安いお金に借り換える努力をしてほしいと思います。

よろしく願いいたします。答弁はおりません。

経費削減で、現在、市は公共用の封筒に企業の名前を入れて、経費削減に努力されているようですが、こういった事業をもう少し拡大して、市バスや公共施設に、そういった宣伝広告を募集されたらどうでしょうか。その点どうでしょう。

○議長 秋成茂信君
財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

只今、議員より、ご提案ありました件であります。封筒については、21年度から実施しております。またホームページへ、また市バスの広告についても実施しております。21年度決算で100万円を超える収入になっております。また各施設への広告ということですが、現在、新たなものとして看板等の広告を立てるにあたって、その下に業者の広告等を入れるというのも現在、検討中であります。よろしく願いいたします。

○議長 秋成茂信君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、財源確保に頑張してほしいと思います。1つの例ですが、特に野球場のフェンスは出入り自由ですね。ああいったものにも広告を募集して、プロ野球のオープン戦でもできるような形の予算確保もいいのではないかと思いますので、その点も含めて検討をお願いしたいと思います。これも答弁おりません。

それでは、次の質問に入りますが、今年の単年度の収支決算は、4000万円程度の黒字だったですかね。

○議長 秋成茂信君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

平成21年度の普通会計の決算ということで、お願いいたします。

決算にはいろいろありますが、実質収支というのが1億9000万円程度、更に基金等の繰入れとか、積み立てを除外した実質的な単年度収支ですが、これは4280万円程度ご

ございました。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、単年度収支で4000いくらという話を聞きました。これだけのお金があれば今からお願いすることはすぐできると思いますので、検討方よろしく願いいたします。

まず1点目です。お年寄りの方、或いは、体に障害をお持ちの方が、市役所の窓口に来て接客機が高い、そして椅子がないために、じっと立ってきつそうに対応されています。

これをテーブルを低くして、また接客用の椅子を設置されたらどうでしょうか。

そのことで優しい住民サービスになるとと思いますが、市長どうでしょう。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

カウンターが高いと、腰の曲がりつつある方はしにくいというご指摘があります。ただ業務の件でどうなのかということは検討したいと思います。

今、税務課等も座る場所を置いてますが、背もたれができないですね。それと玄関のバスの待合室は背もたれができるようになっております。後者のほうが人気がありそうなので、この件を印鑑証明を含めまして、ご相談も含めまして検討してみたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

人間は立って話すより座ったほうが楽に話ができますからね。是非、実現のためによりしくお願いします。

それから、次のサービスの関係ですが、現在、例えば、出生・転出・転入、その他の証明等の申請するとき、豊前市では各課に出向かなくてはなりません。これを1つの窓口ですべてできるようにしてもらったらどうでしょうか。申請のときばらばらじゃないですか。ワンストップ化ですよ。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

それでは、ワンストップサービスについて、お答えいたします。ワンストップサービスについては、住民サービスを向上する上の重要な課題と考えております。各職員につきましては、電話での対応を含め、窓口に来られたお客さまに対して、的確に用件を把握し、迅速に対応できるよう職員教育に今後も努めてまいりたいと思います。

また、総合窓口の設置と機構上の改善については、過去においても検討いたしました。

未だに実施できていないのが実情でございます。今後も事務改善の中で、住民へのサービス向上を念頭に、十分検討してまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

このサービスは、近隣の市町村、或いは、北九州市の小倉区役所はモデル的にやっていますし、是非そういった先進地を視察して、住民が1箇所でするように努力してほしいと思います。検討だけでなく実現に向けてよろしくお願いいたします。答弁はいいです。

それから、次の関係でお尋ねします。現在、申請書で手数料を支払うときに、課によっては、小さく表示している所があります。いくら手数料がかかるのかなということで、住民の方は職員にどのくらいでしょうかと皆聞いているんですね。

これを大きく、一目瞭然で分かるように、例えば戸籍の手当てはいくら、所得証明はいくらと、見て分かるような大きいものを設置されたらどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

それでは、手数料の表示について、お答えいたします。戸籍の関係になりますが、表示についてはカウンターに2箇所、記載台に6箇所、合計8箇所の表示を行っています。ただ今、小さいのではないかとというご指摘を頂きましたので、今後とも高齢者の方に、分かりやすい表示を心がけてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、実現するように、簡単なことです。4000万円の範囲内ですから、簡単だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の関係ですが、現在、住民票の申請や、或いは、印鑑証明等を貰うときに、平日5時まで、本人もしくは代理人が申請に来て交付を受けなくてはなりません。

これを例えば宇島駅で、時間外を含めて交付ができるようになったら、市民の方々も、わざわざ休まなくて交付ができるようになっていくのではないかと。豊前市も従前、時間を延長してされたこともありますが、効果があったか、なかったか分かりませんが、取りやめになっております。そういったことで、豊前市の駅で、そういう取り組みができないのか、その点よろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 諫山喜幸君

住民票の交付事業について、お答えいたします。民間委託にというご提言と思いますが、国の考え方として、民間事業者に業務を取り扱わせる際には、市町村の適切な管理の確保に留意することと通知がきております。適正な管理というのは、具体的には、民間事業者が業務を実施する場所に、市町村職員が常駐し、不測の事態等に際しては、当該職員自らが臨機適切な対応を行うことができる体制、ということに具体的に提示されております。

その件も含めて、常駐ということになれば、人件費もかかるかもしれませんので、別の方法で市民サービスの向上につながらないかを、他市の状況を確認しながら、調査研究させて頂いて、どういうふうにしたらサービス向上ができるかしたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

1点だけ総務課長にお尋ねですが、嘱託職員も市の職員と解釈していいんですかね。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

嘱託職員、それから臨時職員については、非常勤職員になっておりますので、市の職員の定数には入っておりません。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そうなれば、あなたの言われるところは、嘱託員は駄目ということですかね。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

そうですね。市役所の中で、私なり職員がおりますからよろしいんですが、アルバイトもしくは嘱託職員では困難という国の方針が出ております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

余所の市では、かなりやっている所があります。そういった所を調べて、本当に職員配置なのかどうか検討してください。もし嘱託職員で許されるものであれば、経費の削減の面からも大いにいいと思います。市民サービスから考えても、わざわざ平日に休まなくても交付が可能になると思うので、それも含めて検討をよろしくお願いいたします。

次の関係を質問させていただきます。現在、公民館、或いは、公共施設の使用方法をホームページに載せるという話をお伺いしました。非常にいい取り組みだと思います。

しかし、使用方法をホームページで公表する場合、それに伴う職員体制、或いは、安全確認と言いますか、そういったことが十分できた上での公表なのか、教育課になりますかね。その点をよろしくお願いします。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

お答えします。ご指摘のホームページにつきましては、本年ホームページを改正いたしました。その中で施設の利用ということであげております。特に公民館につきましては、私どもの不注意で、一部確認が及ばない所があった部分で、不便をおかけしたということがございます。それで公民館の運営については、一応、公民館長と管理人によって行っております。館長は嘱託職員という関係で、勤務時間が週29時間となっております。

公民館の利用につきましては、利用者の申し込み等がありまして、その分でするわけですが、日中につきましては、通常、館長と管理人が相談しながら、勤務ができるように形を作っております。

夜間の利用については、申し込みがありますので、その分に合わせて管理人が開場して、公民館が終わった時点で閉場するというので、今の時点で、公民館の使用につきましては使用する方、もしくは大体、地域の方が多いんですが、そういう方の協力を頂きながら運営している状態であります。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長ね、そういった公表するときは、当該の関係者とよく話しをして、体制作りができた上で、問題を提起するとか、いろんなことをしたらいいと思います。思い付きの、そういったことをされると、非常に混乱を招くのではないかと思います。その辺よく皆さんからお伺いしていませんが、職員の配置を考えて、すべてできた段階で公表していくということになっていくと思うんです。そういったことが出来なくても公表するんじゃないですか、しないんですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

一応ホームページをあげる場合は、条例等の規定がありますので、それに基づいてやって頂いております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

条例でと、条例で、例えば公表すると言っても、職員配置も何もできてなくて、条例のみでぽっとするというのはおかしいんじゃない。よく話し合いして、職員は何時から何時までぴしっとします。市民から問があったら、その対応はぴしっとできるようになって、はじめて公表すべきじゃないか。条例に載っているから、内部をきちっと処理できなくて、そういったことで公表するんですか、課長。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

一応、議員のおっしゃるとおりでありまして、その管理体制ができた時点で、どういう形になるかということ公表すべきだと思いますが、ホームページにアップする場合、その中で、そういう状態で、そういうことができるような形を、今から考えていかなくちやならないと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ということは、対処ができてからホームページに載せるということでもいいんですかね。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

そういう形にさせて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

よく職場、或いは、公民館、いろんな施設の管理者の話聞いて、体制をうまくいくようにしてください。そうしないと市民の方が利用しようと思って、そこでまたトラブルがあったら大変ですから、その点、話し合いを進めてよろしくお願ひしたいと思います。

答弁はいい。

続きまして、AEDのことについて、お尋ねします。過去、私の質問でAEDの配置については、年次計画で行うとお聞きしました。現在どこまで進んでいるのか。

またAEDを使用される方、管理者、或いは、施設の利用者、そういった方がたに対する使い方の説明はどのようにされているのか、その点について、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

AEDの設置については、市内に現在30箇所ございます。市役所、学校等で公共施設に設置しております。公民館については、現在、4箇所設置しております。中央公民館、三毛門公民館、千束公民館、岩屋公民館となっております。本年度は、八屋公民館と黒土公民館に設置する予定であります。残りの6つの公民館については、年次計画で年間2箇所設置を行い、2013年度、平成25年までにすべて設置が終わる予定であります。

取り扱いについては、教育課にお尋ねしましたが、各公民館長に義務付けしてありまして、とりあえず設置時に業者から取り扱い説明を受け、市職員が行っております普通救命講習を受けさせて頂いているということでもあります。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

設置計画については、予算の関係もあるので、是非、早急に実現するように努力して頂きたいと思いますが、使い方については、公民館は非常勤の館長さんで、居ないこともあると思います。そんなときに、施設を利用している人が使わなくては意味がないと思います。そういったことについて、どのような指導をしているか、詳しく教育課長。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

今、総務課長が言われたように、施設にAEDを設置しております。そこで利用する方が、例えば、突然倒れた場合には、そこでAEDの使い方ができる方がするんですが、今設置している状況を見ますと、公の施設がない所を優先的にやりまして、例えば、公民館の近くで倒れた方がいたときに、そういう場合は、公民館のAEDを使って頂くという形を考えております。AEDの講習については、一番理想とする形は、誰でも使えるような広報活動が必要かと思いますが、施設の分については、各公民館もしくは学校等の教員等に救命救急の講習を実施しているところであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長はご承知でしょうが、AEDというのは、ぼっとすぐ使わなくちゃいけない、一刻を争うわけです。あなたも使用できるでしょうけれども、2人ぐらいいてAEDを持ってきてください。救急車に連絡してくださいという態勢で使うんですよ。

AEDがそこにあっても使い方が分からなくて、学校にあるから学校の先生は知っているからと、学校の先生を公民館から呼びに行っていたら大変なことになりますよ。

そうじゃなくて、いろんな団体、例えば公民館を使うときに老人会が使ったり、女性の

会が使ったりとあります。そういった代表者の方がたを、例えば黒土公民館に配備したときに、そんな方がたに来て頂いて、指導する消防署の方を派遣したり、或いは、できる職員でもいいです。そういったことをしなければ、他力本願的に誰か使いきるという発想になっていると思うんですよ。そうではないと思いますよ。やはり自ら公民館に配置したら、それを使う人、指導者を養成する、講習会を開く、その気持はどうですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

その分につきましては、各種団体で講習会等ができれば、そういう形でやっていきたいと思っております。一応、総務課とも相談しながらやっていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

総務課長、ああいう答弁だから積極的にやってください。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今の講習につきましては、広域消防にお願いしまして、実技をさせたいので大体30名程度で、2時間半から3時間行っております。それで広域消防にお願いしまして、こちらは例えば区長会の場において、公民館なり学校の施設を借りて実施させていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、有効に使うためにも、よろしく願いいたします。

続きまして、市民特権の関係について、お尋ねします。他の自治体では、市民特権として各種団体と色々な協議を行い、独自に色々なことを考えております。

例えば、入浴券の無料交付、或いは、公共施設の無料使用といった取り組みをされております。私の勘違いかもしれませんが、豊前市には何もない気がしますが、そういった取り組みを今後、検討して実施して頂く考えはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

市民特権について、お答えいたします。使用料については、集中改革プランにおいて、市民負担の公平性の確保と、受益者負担の原則の観点から、その適正化を図ってきたとこ

ろであります。公共施設の維持管理に係る経費は、施設利用の対価として使用者から頂く使用料により、その一部を補っております。使用料は使用する方からすると、当然、安価であることが望まれますが、その場合、施設の維持管理などに必要な経費の多くを税金で賄うことになり、施設を使用する方と、使用しない方で不均衡が生じることとなります。

そこで施設を使用する方と、使用しない方との負担の公平性・公正性を確保するため使用者に適正な負担を現在、お願いしているところであります。

また、市民が優先してサービスの恩恵を受けるべき施設を、市外者が使用する場合の使用料を、通常の使用料と同一としておくことは、今言った公平性・公正性の観点から矛盾することから、規定した使用料の割増しの基準を現在設けております。

設けていますのは、市民プール、体育館、運動広場、武道館、弓道場、老人福祉センター、斎場となっております。以上の現状の施設については、そういう考え方でいきたいと考えておりますが、温泉施設については、広く利用の拡大等も踏まえて、これは民間業者がやっておりますが、そういうものについては、今後、先進地等調査してみたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

公共施設は、市民と市外の方は当然きちっと分けてすべきで、例えば、他の近隣の市町村でも町民、或いは市民が使うとき、無料の所がたくさんあるんですね。公平性と言われてはいますが、そんなこともあるので、よく調査して頂きたい。

それから、これは入浴フリーパス券の1つの例ですが、それは一部のことなんですね。フリーパス券は、例えば、熊本県の阿蘇町に行くと、年間1万5000円で365日、お風呂に入るのが自由というパス券も出ています。そういった取り組みをいろいろやってるんです。そのことによって、その施設を利用し、施設も沢山の方が利用してくれるので運営面もいい。お湯は何時も出ているので、豊前の温泉はよく分かりませんが、垂れ流ししているんですね。どうせ使うなら、沢山の方に使ってもらった方がいいという考え方のもとに、施設の運営者が貸している状況もあります。いろんないい所を学んで、少しでも豊前市民が、こういう特権があるんだということを考えてほしいと思います。

そうしないと、豊前に住んでいても何も魅力がない、特権もない、利点もない、それならいい所に行こうかという気持になるのが、人間の心理だと思います。市長、そういったことで、市民に何か特権を考えて頂くように少し検討して頂けませんか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その問題として温泉めぐり、65歳以上の方に、月1万円ですかね。細かい点は、福祉

のほうに。そういう温泉めぐりに汐湯、天狗の湯、卜仙、冷泉の無料券を出して10年以上になります。だからやっていますね。細かい点は福祉の課長、答弁をしてください。

いいですか。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長65歳以上というのは分かります。そうでなくて、市民全員に何か豊前市はいいな、少し違うなあと、そういう特権を考えてほしいということです。阿蘇町は、年齢制限がないんですよ。子供も大人も1万5000円といった所もあるので、何か新しい市民特権というものを検討してほしいと思います。この場で答弁はいいけれど、そういう気持だけ教えてください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

北九州市は、確かバス関係をしていたと思いますし、無料というのは、なかなか認識としては、全ていいなどは私は思いませんが、豊前市民なら、そういう特権があるぞと、温泉めぐりも1つのあれですけれども、市民全体にどうするか、お金も相当かかりそうですが、まあ検討してみましよう。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非お願いします。あくまで全部無料ということではありませんので、そういった点をよろしくお願いします。

続きまして、安全対策について、お尋ねいたします。私は議会の度に台風や水害、火災等から、市民の生命と財産を守るためには、早急にこのことをお知らせすることが大切だということで、防災無線等の整備を求めてまいりました。この取り組みをすることが、高齢者、或いは、体に障害をお持ちの方がたの安全対策にもなるとは思いますが、その後どのような検討をされていますか、まず、そのことについて、お答えください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

ご質問の防災行政無線について、ご説明いたします。この無線につきましては、防災対策の中で最重要の課題とっております。地域住民へ迅速かつ的確に伝達するためのシステムである防災行政無線の整備については、今年度、国の補助事業としまして、全国瞬時警報システムJ—ALERTの整備を今年度中に行います。

これは通信衛星と、市町村の同報系防災行政無線を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムであります。このシステムを利用するためには、防災行政無線が必要になっております。今の時点では、市役所までしか伝達ができないような形になっております。これを直接、住民に周知できるためには、この防災行政無線の整備が必要になっております。それで今回、来年度の事業といたしまして、この防災行政無線の電波伝達調査事業を来年度、行いたいと思います。それに伴いまして、次年度から整備にかかる予定で、財務課長と協議いたしております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、早く実現するように努力してほしいと思います。財政的な面もあると思いますが、そのことが市民の命と財産を守る大変な役目をすると思いますので、殆どの市がやっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、高齢者の安全対策について、お尋ねいたします。最近、1人住まいの方が新聞紙上で、何日間も放置され命を絶たれたという話を聞きます。幸い豊前市では、そのようなことが起こってないようですが、高齢化が進む中、そのようなことも今後、起こり得るといふふうに思われます。買い物に行けなくて、或いは食事が作れなくて、1人淋しく病気になっても、じっと我慢して、誰にも相談することができないという方がいらっしゃる。そのような対策として、豊前市も給食、配食サービスをされているというふうに聞きました。そういった事業が問題もなく、うまく現在行われているかどうか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

お答えいたします。高齢者等の安全確認については、民生委員による訪問、安否確認のほか、配食サービスの委託事業者には、安否確認についても同時に依頼しております。

また、平成22年度より、高齢者見守り社会参加事業に取り組み、独居高齢者及び高齢者のみの世帯の実態調査を現在、実施中ではありますが、調査後は結果を踏まえ、社会福祉協議会、民生委員協議会、地域包括支援センターなどの関係機関と、具体的な見守り体制について検討したいと考えております。その検討に当たりましては、他自治体の例も参考にし、また宅配業者との連携も視野に入れていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

非常にいい答弁を頂きましたが、豊前の給食配食サービスは、審査がちょっと厳しすぎ

るという声があります。例えば、給食サービスを受けたいという申し込みしても、審査が厳しいが故に、なかなか該当者になれないという噂を耳にしますが、その点は大丈夫でしょうか。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

対象者については、1人暮らし、高齢者世帯等ということでお受けしております。その内容について厳しいということなんです。一応こういう形で進んでおりますが、今後、厳しいということであれば、その内容については、また検討いかなければならないとは思っておりますが、どういう内容でしょうか。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

内容を言ってもいいですが、申し込みに来たときに、あなた達が作っている要項にぴしっと照らし合わせて、それに少しでも外れていたら駄目、というような解釈をされているという話を聞くんですよ。ある程度、給食を申し込みに来るということは、何かの理由があって、それができないわけですから、要項をちょっと広めに考えて頂いて、該当するようにして頂けたらありがたいなということです。

○議長 秋成茂信君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 唐木妙子君

内容につきましては、条例等で決まっておりますので、その内容を、今後、変えていくということであれば、また検討していかなければならないと思います。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、もうちょっと優しくね。1つ拡大解釈もあると思います。無茶くちやせよといううんじゃないですよ。拡大解釈で、その辺は検討してください。また、そのことは詳しくご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。先ほども述べましたが、1人淋しく買物にも行けなくて、或いは食事の準備ができない、買物に行きたくてもどうしようもないという方が、豊前市住民に沢山いるとお聞きします。このことの対策として、多くの自治体は、宅配サービス業というのをやっております。このことは障害者、理由があって行けない方がたが、お店に電話をすればお店が宅配の依頼者に連絡する。依頼を受けた方は、店に行って商品を受け取る。その日のうちに、その商品を配達する。配達して依頼した人に商品を渡し、お金をもらっ

て、そのお金を業者に渡す。配達した方は、事務局に連絡して、こういう理由で終わりました、といった取り組みをされているということをお願いします。

そのことの目的は、買物に行けない方の対応と、プラス安否確認しているという取り組みをしているらしいです。そのようなことは、行政が指導型でやるんじゃなくて、民間の方と話して、費用もかからないという話を聞いています。そのような調査をして是非、取り組んでほしいと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

宅配サービスにつきましては、商業環境が非常に厳しい中、商店街にとっても、大きなチャンスになる事業だろうと考えてますので、商工会議所等の会合の折、また商店主さん等との会合の折には、そういう事業について紹介しながら、取り組みを行政と一体になってやっていこうということで、協議を進めていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員

○4番 榎本義憲君

是非、商工会議所と話して頂くことも大事だと思いますが、加盟店の方ともよく話して頂きたいと思いますが、例として、福岡県では筑後市が現実にやっています。

調査されて、非常にいい事業だなと、ここに資料も持っていますが、いい先進地的な地域を探して、是非実行できるようにお願いします。

それに伴いまして、交通機関を利用したくても利用することができない。バス停まで行くことも不可能だ。タクシーを頼ればいいじゃないかという話になるかも分かりませんが、タクシーを頼んで、年金が少ないので非常に苦しいという方もいらっしゃいます。

そういった方がたを含めて、宅配業、いろんな運送業法があるので法律的に問題があるかもしれませんが、宅配と同じように家まで迎えに行って、その方を目的地まで運んであげるといったことが、取り組みとしてできないのかどうか検討してほしいと思いますが、まちづくり課長になりますか、よろしく、どうぞ。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在、福祉タクシー等も豊前市ではないわけですが、一般タクシー会社等もそういうタクシーの運用をしている所もあります。タクシー業界のことは、密に接する機会はありませんが、今後そういう機会を設けながら、新たな事業としての取り組みができないかどうかということについて、意見交換等を行なっていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、高齢者や体に障害をお持ちの方の足になるような取り組みを検討してほしいな。いろんな関係もあるので、すぐにはできないかも分かりませんが、そういった業者と話をするとするのは、1つの行政の仕事だと思っていますので、よろしく願いいたします。

市長、その辺、積極的によろしく。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

20年前と比べまして、豊前市内でも、もうお店がなくなった。昔は黒土でも角田でもありましたが、殆どお店がなくなった。お年寄りの人たちの一番大事なのは、買物と病院、病院については、今、一応バスの配置はしていますが、快適な老後を送るには重要なポイントだろうと思います。買物、病気、人情、こういうことだろうと思います。

これからの未来の行政の仕事だろうと認識したいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、実現のためによろしく願いいたします。この件で、もう1点だけお聞きしますが、これは総務課長になると思いますが、高齢者の方が隣組長さんになったときに、配り物が非常に多いと、市報はしようがないとしても、回覧板以外のものが沢山のものが来て、本来、行政がすべきものではないものまで来ていると。どうしようかと。中にはほったらかしておけ、という話も聞きます。そのことは住民サービスの低下になると思いますので、まずいですが、是非あまり回覧板で隣組長さんを利用し過ぎて、迷惑の掛け過ぎにならないように行政として、監視して頂いて、行政以外のものはやめて頂くといった取り組みをして頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

今のご指摘の件ですが、区長さん組長さんの配布については、役員会で、その問題が提示されました。それで現在の区長さんは、本年度末で任期満了になっております。

それで多くの区長さんが交代すると思われます。このことから、先月、所属長宛に関係業務及び依頼事項の内容について、所属課に確認及び精査をして頂くように通知をいたしております。それで行政のとりまとめとして、区長が当然なすべきの業務は、今までどおりお願いしたいと思っております。

それで、今一度、職員に対して各課の業務及び依頼事項について、内容を吟味してもら

って、区長交代時の引継ぎ時において活用して頂くために、次回の区長役員会に、その配布についての職員から出た分を整理してお配りして、区長の皆様にご理解して頂こうと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、対策してほしいなど、区長会から要望も出ていますので、対策をよろしく願いいたします。

続きまして、上町団地の関係について、お尋ねいたします。上町団地は9階建ての住宅が供用開始されました。非常に素晴らしい住宅だと思いますが、この住宅が夜間、あかあかと電気を点けていて、近隣の方がたが、夜寝るためにカーテンを閉めても明る過ぎて眠れない。上町団地はなんのためにあるんだろうかという話を聞きます。

そこで、従前も一般質問で出た可能性があります、夜、電気を消灯して10時以降、防犯灯以外は消すといったことをしてほしいと思います。そのことは行政の指導でできるのではないかな。住民の方は、上町団地はなんであんな勿体ないことをしているんだろうかという声も出ているんです。そのことが、行政の団地の運営の批判になっていることをまず考えて頂きたい。早急にこのことに対応して頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

建設課長、答弁。

○建設課長 加藤久幸君

上町団地の共用廊下、階段、照明器具が設置されていますが、点滅については、検知器により外の明るさを検知して点灯・消灯を行っております。基本的には、特殊建築物の避難廊下・避難階段については、床面で1ルクス以上の確保ができる非常用照明器具が必要です。入居者の中に高齢者が多く、ある程度の明るさがないと足元が見づらい、防犯上、非常に不安であるという意見も聞いております。また駐車場についても、屋外照明については、比較的、虫の寄りにくい街灯を設置しておりますが、団地内で車上あらし、2輪車の盗難等もかなり多発しております、入居者が非常に不安をもっております。

今、ご指摘がありましたように、入居者の生活、避難等に支障のない程度に、また防犯上、影響がない程度に、点滅方法の変更、照明器具を減らすなど、そのような対策について、今後検討してやって行きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、お話は聞いているでしょうけれど、もう明るいであまらんとするんですよ。それは分かります。年寄りも10時以降、外に出てうろうろせんと思うんですよ。

だから、そこを考えてもらって、夜10時になったら悪いことをするのは、どんなことをしてもする、明るくてもする。それは教育の問題であって、それを悪いことをするから、ガガット明るくしておくというのは、これはもうたまらんらしいよ。カーテン越しでも目になんか入って寝られんという。本当の話なんですよ。

そういったことを考えるのも行政と思うんです。やはり行政は上町団地はなんのためにあるのかということになったときに、まずいと思っています。そのことで是非、現場を見て頂いて、私が嘘をいっているかどうか確認してほしいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

以前、質問がありまして消したつもりでございます。2年前に下鳥越の人が言われて、勿体ないことをするな、不夜城みたいじゃないかと言われてまして、それから注意しながら、1週間前、夜通ったとき、大分減っているなど思っておりますが、今、議員が言われる共益費の問題、ルックスの問題、そして夜10時以降の問題は検討していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非よろしく願いいたします。先ほど出ていました車の関係ですが、団地内に駐車場が少ないために路上駐車して非常に通行が危ない。団地内の道路を利用する方が、非常に困っているという話を聞きます。そこを通って田圃に行ったり、自宅に行ったりして非常に入居者ともめたという話も聞くので、今、車社会の世の中ですから、せめて、もう少し駐車場が確保できるように努力してほしいと思っておりますが、その点どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

建設課長、答弁。

○建設課長 加藤久幸君

堀立・上町・岸井の団地には、各1戸当て1台の無料駐車場を整備しております。また有料駐車場については、本町・新町・上町南・定住促進住宅等に整備しております。しかし団地の駐車場ができてない団地もあります。現在ご指摘のように車社会で1戸あたり2台、3台、所有しているケースも、これから増えてくるということもあります。

駐車場については、整備していくということが必要と思われれます。各団地の利用状況、用地が確保できるか、また予算を含めて、駐車場がどの程度必要なのか、また可能なのか検討していきたいと思っております。

また議員ご指摘のように、路上に駐車している団地も見られます。これについては有料駐車場がある所について、利用していない方もおられると思っておりますので、これについては啓発活動を続けていって、できるだけ駐車して頂くようにしていきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、努力してほしいと思います。トラブルがいろいろ発生して住民と入居者がもめているという話も聞きますので、そういった話を聞いたときには、中に入って話のまとめ役をして頂くことも含めて考えて頂きたいと思います。

次の質問にいきたいと思います。駅前整備の関係について、お尋ねいたします。

駅前の侵入道路については、同僚の磯永議員が聞きますので、この点はのけまして次の問題からいきたいと思います。駅前の整備と区画整理の関係ですが、駅に降り立つと、その市の顔が見え行政が行っている姿が見えるとまで言われています。

宇島駅に降りると、タクシーは停まっているけれども何もなく非常に殺風景です。田舎町だから、それでしようがないと言えばそれまでですが、そういった状況を解消するために、駅前整備、或いは、区画整理事業を再度考えたらどうでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

宇島駅前につきましては、豊前市で特急が停まる駅ということで、市の鉄道による玄関口として、豊前らしさをアピールできる環境景観の形成なり、多くの人が集る交通の結節点として、整備を進めていく必要があると考えております。

しかしながら、区画整理事業が白紙撤回され、その後、中心市街地活性化計画等も駅前等に触れられない格好の中で、まとめられてきたという経過がありまして、現在、地元との間に駅前広場、また、その周辺をどのように整備するか、という話し合い等が行なわれてない状況下であります。今後、北高跡地開発と、中心市街地との連携、また、その中心市街地の活性化等を勘案しながら、地元の方がたにも問題提起をさせて頂きながら、そういう整備の進め方、あり方等について協議ができる、話し合えるような態勢づくりを今後進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

駅降りたら、あなたもご存知でしょうけれども、タクシーがいっぱい停まっていますよね。車に乗って迎えに来たり送ったりして離合もできない、危ない、横断歩道もない、多少あるけれど、タクシーの間を通っていくということで、事故も発生するような可能性もある。市バスの停車場もないということで、駅前として本当に殺風景ですよ。

これをうまく総合的にするチャンスだと思います。幸いに駅の右側にもいろんなスペースがあるし、今度、新しい会社が来るという噂もあります。土地に余裕のあるときにしないと再開発は出来ないと思います。景気がよくなって、いろんな店ができて建ちだしたときに、さあ開発しようといっても、虫食的にできているから出来ないと思うので、今がチャンスだと思います。確かに仕事は忙しいでしょうが、今のうちに関係者と再度話して、駅前開発をすべきです。そのことは市長、リーダーシップを取ってやって頂きたいと思いますがどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今から20数年前、私は議員でしたが、駅前開発のテーマが出ましたが、駅前の方がものすごく反対したわけですよ。それで駄目だということでありましたが、その時の区画整理事業の事務所を、平公園の中央公民館の2階に残して、火を絶やさないようにしましたので、東八のミニ開発も10年前にできたと思います。

今度、西の方は開発の方向に向かおうかなと思っておりますので、とにかく絶対反対だということと言われたら、足を踏み入れられませんので、やはり火は絶やしたらいけないということで、高架にするまでいきませんが、自由通路、エレベーターもできますし、今の指摘はしっかり受け止めて、これからも引き続いていくようにしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、是非、お願いしたいと思います。駅の高架もできるし、それが部分的で、そこだけということでは、本当の駅前開発ではないと思うので、大変でしょうけれどね、是非、力を入れて協議して頂きたいと思います。よろしくお願いします。

駅前の関係について、もう1点話させて頂きます。宇島駅前には、観光用のかなりのものがありますが、それを見ても何を書いているのか全く分かりません。或いは、タクシーは停まっているけれども、バス停もないし、観光地に行く方法もわからない。

どれだけの運賃がかかるのか、そのことを聞きたいと思っても聞く場所もない。或いは、特産品の食事をしたい、土産を買いたい、ちょっと休みたいと思っても喫茶店もない。駅前には何もない。非常に淋しい光景です。そのことについて、どうかしたいということを担当課として考えられたことが、一度ぐらいありますか。まちづくり課長。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

ご指摘の件については、現在、駅前等について、どうこうするという計画についてはご

ざいませんが、自由通路等を設置するに当たって、JR側との協議等行っております。

そういった中で、観光案内板とか、バスの案内、特産品等のPRができるような土地の確保ができれば、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長ね、各課ばらばらで、いろいろ考えていると思います。それがよくないのじゃないか。駅前、課長、見たことがあるでしょう。豊前市の看板の字が小さい。どれだけ所要時間がかかって、どういう交通方法で行くのかという表示もなにもない。ただ説明があるだけです。そうじゃなくて、先ほどのバスのこととか、宅配事業とか合わせて、商工会議所とか、いろんな方、関係課と話してバスに乗ったら何時間かかる、運賃はいくらです、という表示も考えたり、店の方と相談して観光案内所ができると思いますよ。その気になれば。そういったことを考えないから、駅前に何も無いと思っているんですよ。

そこにちょっとした休憩所を設けてもらう。行政として休む場所はここですよ、とそれには多少お金がかかるでしょう。それぐらいの気持を持って案内所、休憩所、喫茶店みたいなので、コーヒー1杯いくらか分かりませんが、それをすることが、その町の発展になると思うんですよ。

自らそういったことをしなければ、ただじっと傍観していても豊前市はよくなりませんよ。市長、その辺が豊前市は遅れていると思う。もっと積極的にやってほしいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

事実として、まん前の所に出店しても倒れていくという事情ですし、民間の土地はなかなか難しいですね。であるから、宇島駅前の周辺の市の土地、また道路のできる土地に、今ご指摘のある所を設置しなから、有機的に案内して未来を見つめていこうと思っておるところであります。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、そのとき民活を利用して頂きたいと思うんです。お店をしている方もありますし、その方と協議して、ちょっとこっちでしてくれんか、という話を含めて検討してほしいと思いますが、どうでしょう。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

世の中、皆メリットがないと投資しません。デメリットには1銭も投資しません。そのことを含めてのことで、行政としても誘い水をかける方法もあろうかと思っておりますので、今ようやくエレベーターができて、自由通路ができて、新しい会社を受け入れる状況の中で、まだまだ西の方には土地がありますので、駐車場で貸すだけではなく、そこをこの際対策をもっていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非よろしく願いいたします。それに絡めまして、今、宇島駅に駐輪場があります。最近、非常に整備がよくなっていると思いますが、まだ盗難が起こっているという話を聞きます。あそこに自転車を置いたらなくなった。新しく買ったばかりなのになくなったという話を聞きます。そのような対策のために、思い切って整備して有料にする。

有料にすることによって、自転車の安全と、預ける方の安心をつくって頂きたいことを再検討して頂きたいと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

駅前の駐輪場については、構造的になかなか混雑するという作りで、現在シルバーに委託しまして綺麗になっております。有料化することについては、都市では、そのことも多くやっているようではありますが、このような都市で有料化するのかどうか、全国の事例等見ながら、市民負担は少ないほうが良いというふうに考えますし、そのことによって利用者が減るということもありますので、慎重に検討したいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、その辺、検討して頂きたいと思っております。買ったばかりの自転車がなくなると、非常にそこに置いた高校生等が、がっかりしているという話もありますので、是非、検討してほしいと思っております。次の質問にいきたいと思っております。

荒廃農地の関係について、お尋ねいたしたいと思っております。豊前市は、昔から非常に農業の盛んな地域です。戦後、食料の安定のために大変な寄与してきたと思っておりますが、最近、兼業農家が多くなりまして農業者離れ、農地の放棄が始まっています。

そのことの原因は、儲からないなどいろんな理由があると思っておりますが、日本の農家は、自分の持っている土地を手放さないという大きな理由があります。そこで、そういった理由を解消すると言いますか、市がもう少し中に踏み込んで、農地の管理等についてうまくやる。儲からないから農地は荒れ放題になっておりますから、確かに農業委員さんはパト

ロールしているようですが、何かもう少しいい方法はないかと思いますが、その辺の対策について、どのような方法を取られているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

耕作放棄地対策について、お答えいたします。豊前市農業委員会では、耕作放棄地対策として耕起・草刈等による適正管理のお願いや、貸し手農家の潜在農地の掘り起こしによる、担い手農家等への集積を図るための、農地情報台帳への登録を広報で随時呼びかけておりますとともに、耕作放棄地の近隣住民等から寄せられています苦情への対応として、適正管理の要請を草刈業者の紹介と合わせて文書・電話等で行っております。

このような取り組みの中で、農地所有者から貸したい、売りたいという意向を汲み上げ地区農業委員へ随時情報をつなぎ、担い手等への結び付けを図っています。

また、11月中旬から、農業委員による農地パトロールを実施しておりますが、パトロールを通して、今後の対策につながるよう発生原因や、所有者の意向等把握に努めたいと考えています。農地パトロール等によるこれらの情報を収集・分析することで、議員の言われるような農地の登録制度につなげていきたいと考えております。耕作可能な農地は、基本的には担い手農家等への利用集積により、耕作再開を図るべきであります。地域によっては、担い手が不在であるなど、それぞれの事情がありますので、集落営農や企業等農業参入の推進が考えられます。

また、このほか、保全管理として維持していくために、景観作物の植栽や、草刈等の管理を継続していくことが解消の手立てになろうかと考えております。

今後も、農地パトロールや広報等を通して、所有者への働きかけに努めるとともに、関係機関と連携・協議しながら、農地の有効利用を図っていききたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

農業委員会も農業委員さんを含めて、大変なご努力をされているようですが、なかなか荒廃農地は減りませんね。非常に多い状況で、そのことにより、いろんな問題も生んでいます。そういったことを解消するために、農地のデータベース化、このことの目的は誰がどこに、どのような農地を持っているのか。その土地は耕作放棄地なのか、一時的なものなのか。作付け可能なのかといったいろんなデータベースを一元化する、といった取り組みを是非してほしいと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

農業委員会局長、説明。

○農業委員会局長 木村泰暢君

今、農地化等でしておりますが、毎年、少しずつパトロール後のフォローを強化しております、そういうのと絡めて議員の言われる形につなげていければと考えております。データベースですかね。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

農地パトロールじゃなくデータベースに全部一元化して、誰がどこに農地を持っているのか、その土地は耕作放棄地なのか、一時的なものなのか、誰かに貸す意思があるのか、そういったものを一元化したら、誰かに相談できると思うんですよ。こういう話があるがあなたどうですかということが、一目瞭然で分かるようなシステムに取り組みましたらどうでしょうか、その点。

○議長 秋成茂信君

農業委員会局長、答弁。

○農業委員会局長 木村泰暢君

今、農地情報台帳は整備しております。これには一応、地番とか情報、後、図面をつけておりますが、それを先に進めている形と言われていることだとは思いますが、検討してできるだけそういう方面にもっていきたいとは考えます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、農林課と協議して、お宅にないデータもあると思うので、1つの所で分かるように取り組みをお願いします。よろしくをお願いします。答弁はいいです。

そこで荒廃農地の対策として、1つ提言と言いますか、こういった取り組みしたらどうだろうかというのは、島根県でモロコの養殖をされています。今、環太平洋パートナーシップ等で、農業の自由化は避けて通れない気がします。非常に農家は不安をもっています。

そこで行政が先取的に何か対策を行うことで、モロコの養殖はどうだろうか。モロコは休耕田にもできますし、また退職後の仕事としてできる。或いは、稲作の2倍の収益が上がる、労力はいらぬなど非常にメリットが多いです。ただ販売ルートの関係があつて、その辺、検討されたらどうでしょうか。農林課長になるかな。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 奥本隆己君

モロコの養殖は聞いております。この魚については、今、小魚を食べるという中で、注目を浴びているわけで、豊前市においても、新しいものに取り組んでいくということを考

えていかなければならないと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

急な話で、農林課長、是非、島根県は非常に収益があるということで喜ばしい事業だと。需要も沢山あるということで、供給が足りないという話も聞いていますので、この地域でできればと思いますので、検討してほしいと思います。答弁はいいです。

次に、企業誘致と地場産業の育成の関係について、お尋ねいたします。

まず、最初に、従前、東部工業団地を拡張したい、企業を誘致したいということで、地元 に話をしました。今にも、その土地を買うかのごとき金額の提示もありました。

地域の方がたは、これは仕方がないという話になったそうですが、その後、突如としてこの話しが消え、地元にはなんで中止になったのか、どういう理由でやめたのか、説明 されないという話を聞いています。

ものすごくそのことは行政不信に思っています。、市役所の言うことはわけが分からん。そこまで話が出ていますが、その後どのような対応をされて、その話が出るようになった のか、その点お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

議員ご質問の東部工業団地の拡張につきましては、平成20年度に小石原・六郎各2回 ずつ地元の説明会を行いました。説明会の内容については、今後、計画等を作っていくた いということで、範囲等を示しながら説明を行いました。その後10月から11月にか けてリーマンショックによって、非常に日本経済が落ち込み状況があったわけですが、その 間、地元の代表者には種々ご相談をしたわけですが、なかなか中止にしますとか、見合せ ますという説明会等が、開催できなかったという状況があったと報告を受けております。

今年度より、工業団地予定地の進入路整備を行なおうという段階になりまして、地元役 員の方と地権者等に8月に説明会を開催しております。今後の予定等についても、今、整 備年度等の計画作りを行っている段階で、ある程度、計画ができた段階で、地元説明会等 を開催したいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

新しい事業の説明はいいんよ。何故、前、取りやめたことを地元の役員の方に話したか もしれないけれど、当該土地を持っている方は心配しているわけよ。何も話しが無い。 行政は本当に当てにならん、口だけとなっていますよ。そのことは嘘かどうか聞いて頂け

れば分かりますが、そのことが大事と思うんです。これからあなたの言われることをしようと思っても、また市役所の言うのは当てにならないという話になると思いますよ。

前の川をきちっと整備して、次のことに努めるべきだと思いますよ。そう思いませんか。いろんな話をしようと思っても、今土地を買う話になって立ち消えになって、リーマンショックか何か知らないけれども、地元の人にしてみれば理由にならない。金額の提示までしたという話ですから、どう考えても行政というのは、そうじゃないと思いますよ。

行政が話をして立ち消えになったら申し訳ないけれど、こうこう理由でこうなりましたと。この次の機会の時には、是非協力してくださいという話を皆さんの前ですべきだと思いますよ。そういったことが欠けているから、こういった問題になると思うんですよ。

市長、どう思いますか、このことについて。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今のご指摘を踏まえながら、お願いしていくという状況にしたいと思います。当時は、どうにもならない経済情勢でありましたが、今の今は大体、底を打って、かなりあの地域は動きが相当起こっている状況でありますので、前のことを整理、釈明しながらお話にいかがと思います。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、前のことも詫びて、市長の言われるように努力してほしいと思います。そこで、景気が冷えたとき非常に心配されました。地場産業の関係で、豊前市の税収が企業の占める割合、固定資産税、法人市民税の占める割合はものすごく高いと思います。

これは豊前市の自主財源の中で、極めて重要な位置をしていると思います。そこで従前、豊前東芝が景気が悪くなったときに、豊前から出て行くんじゃないかという噂がありましたね。執行部の皆さんは随分心配されたと思います。私達も心配しました。その時に執行部の皆さんは口を揃えて、東芝製品を買ってくださいと言われたと思います。

ところが、今、熱が冷めたのかどうか分かりませんが、そのことの話はあまり聞きません。例えば、今回、地デジ対応で豊前市はテレビを替えています。購入されたテレビは東芝製品ではないですね。本当に配慮が足りないのじゃないか。地場産業の育成と言いながら、熱が冷めて日にちが経てば、そのことを忘れてしまっ置き去りにしている。

企業の豊前市に占める税収の割合は、ものすごく高いわけです。地元の企業を大事にしなくて、豊前市の発展はないと思いますよ。今回、宇島駅にエレベーターを設置されますが、そういったことについて、どのようにお考えですか、そのことについて、お答えください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

製品の指摘はそうだろうけれども、エレベーターにつきましては、ほぼそういう形で仕事をさせて頂いているなと思って喜ばれております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

エレベーターは分かりました。東芝製品は地元の商店街もあるでしょうが、やはり東芝の会社の方がたは、豊前市は相当うちの会社のことを思ってくれていると期待もしているんです。ところが買ってるテレビが違うテレビだったら、どう考えるでしょうか。

市役所の玄関ロビーに東芝製品が寄贈されていますが、そういった配慮が、執行部含めて全員足りないのじゃないか、その点どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今度、東芝祭りを2年ぶりにしまして、労使とも要請がありました。それと下水道の件も配慮して喜ばれています。ただ努力は永遠ですから、ご指摘の件は受け止めておきます。テレビの件は、ゼロみたいな言い方をしているから、ここに書いている、扱っているのと言って、発表させてもらいます。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

21年度の景気対策の中で、いろんな事業が行われております。私ども東芝製品については、新聞報道等に出たようにできるだけ東芝製品をとという中で、様々な購入を行なっています。図書館、埋蔵文化財、多目的、こういう所の照明については東芝製品、またエレベーターについても東芝製品が入っております。上町団地についても、照明関係、エレベーター関係が東芝製品であります。教育委員会に入れました182台のパソコンも、東芝製品であります。ただテレビについては、市内業者が様々な製品を扱っているということで、東芝製品を指定することによって、特定の業者しか落せないという事態もありまして、経済対策の主旨から考えて、それについては相当品という形で対応させて頂きました。

以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市民の目につくのは、テレビがものすごくつくんですね。東芝の中にも小売店があります。そういった業者を入れるという方法もあったと思います。そのことを東芝の職員は言っていますよ。内にもあるのにと。そういったことを考えて、確かに考えているか分かりませんが、議会には違うのが入っていると思うんです。違うメーカーが入っている、えらい配慮せんなど、その部分だけしか見ませんから、そこら辺の配慮が淋しいと思うんです。

努力していることは分かりますが、市長が言われるようにゼロとは言いませんが、目につくものがそうだったら思うわけよ。その辺の配慮が足りないと思うんよ。財務課長、そう思いませんか。東芝に勤めている人は言っているんですよ。うちにも販売店がある、入札の中に入れてくれたんだらうか、どうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

東芝製品と指定しますと、公正取引委員会との問題もあります。私どもできる中で、東芝製品をなるべく導入したということで、結果、9000万円程度の製品が、この中に入ったと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

東芝も日立もパナソニックも全部入れてテレビどうですかとしたわけ。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

そうですね。私達、基準として40型のこれだけの性能を持ったテレビということで、国内の日本製品のテレビについてという、ゆるい基準で入札したところであります。

当然、東芝製品も入っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

確認しますが、東芝としたら公取引に引っかけるといことは間違いのないね。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

そういう場合は、入札する場合に、特定の業者に有利になるような仕様書を作成するということは、ちょっと問題があろうかと思えます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは、またゆっくり検討させてもらいます。本当に公取引に引かかるかどうか、よく覚えとってください。このことはいずれ聞きます。

次に、豊前市に以前、企業が進出したときに、豊前市民を1人雇用したときに、補助金を出したらどうかという話をしたことがあると思います。そのことについて検討されたかどうか教えてください。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

今回ご質問頂きまして、雇用拡大のための譲与雇用補助金があるということで、調査させて頂きました。近隣市におきまして、新規に市内居住者を雇用した場合、1人当たり30万円を補助すると。3年間で3000万円が上限としての補助するというものであります。豊前市では、誘致企業や地場企業の事業拡大に合わせて、企業立地促進交付金の奨励金等の交付を行っております。

現在、企業等にお願ひしまして、積極的に市内居住者の雇用を行なって頂いておりますが、企業誘致と人口増という観点もあります。もう一度、うちのほうの立地促進交付金についても、再検討を行いながら、よりよい方向に改善したいと考えております。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね。やはり他の市町村に負けないような条件を付けなければ、なかなか豊前市には企業来ませんよね。ましてや工業用地もなかなか確保できてない。会社が来るときに、土地を買うという市長の方針のようですが、そういったことであれば、なお更、豊前市に来たら特典がある、そういったことが重要になってくると思います。

先ほど言いましたように、豊前市に企業の占める税収の割合はすごいです。法人市民税・固定資産税は莫大な額になっていると思います。そのようなことを考えますと、やはり、少しでも優遇措置をしていくことが、先々豊前市に返って来るわけですから、努力してほしいと思います。近隣に負けるようなやり方ではなまぬるいじゃないかな。

検討しますと言っても、それから何年もかかりますよ。やはり行橋とか近隣に負けないような施策を今後持つて頂くことはどうですか、市長。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

言われるとおりでありますし、豊前市の10人以上の件は、田川市が真似をしました。

今言われたように都市間競争でありますので、企業誘致、少子化対策に進んでいきたいと思えます。勿論、ご指摘の法人市民税も厳しい中でありますが、伸びておりますので、本社化の所が2つ3つできれば、もっと伸びると思えますので、手を打ちたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、豊前市に企業に進出して頂くことが、豊前市の財政を潤す観点を忘れないで頑張ってくださいと思えます。勿論、先ほどから言いました経費節減の努力も必要ですが、そういった大きい全庁的に取り組むことに極めて重要な部分があると思えますので、市長を先頭に是非頑張って頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

次に、磯永優二議員。

○10番 磯永優二君

続きまして、継続して質問を行いたいと思えます。榎本議員の駅前に関連で、駅前・宇島線という街路が計画されていて、以前、ツインパーク構想の時に、この道路を実現するような計画もありましたが、まさに当時の北高跡地が、こういう形で有効利用されるような計画はありませんでした。しかし考えたら豊前市の駅前の中心市街地から、今まさに北高跡地を含めて商業圏が広がろうとしております。是非とも、この宇島駅前線の道路の状況は、どういうふうになっておりますか、答弁をしてください。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 中川裕次君

ツインパーク構想の中で重要な路線ということで、変更等の案も出ていましたが、現在では、それ以降、計画の見直しなり、実現といった部分での協議が進んでない状況であります。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

まちづくりというのは、私はこういうふうに使っています。点が線に変わり、線から面になるわけですね。まさしく重要な街路だと思います。上町・沓川池線が、今、豊前市を横切るような形でできようとしていますね。それに駅前から宇島駅前線というのは、今まさしく、いろんな施設が北高跡地にできているじゃないですか。そして計画は遅れていますが、大和リースの関係が、そこで1つの商業圏を作るというような形になれば、宇島駅前からの街路は、最重要道路になると思えますが、どう思えます。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

これも30年前翻ったときに、駅前の方は、国道10号線から駅前の通る道を一番反対したんですね。あれから20年、30年経ちましたので、北高跡地みたいな新しい要素ができましたので、その関係の計画がまだ生きていますので、どうか進める方向にすべきじゃないかと思えます。それに加えて、今度、県道10号線から北高の平公園の土手の所を通る所の関係の方は、当時あまり異論はなかったようですが、こうなると駅前、そして既存の商店街、新しい用地をつなぐ方向だろうと思えますので、その後に来年度でもきちっと検討してみたいと思えます。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

20数年前に、思い切った区画整理が地元の反対で、あの当時、私は職員でおりましたが、地元にもう少し懇切・丁寧な出発点で説明があれば、違った形になっていただろうなと思えますし、最初にボタンの掛け違いが、ああいう反対運動まで起こったのかなと思っています。それを再現せというんじゃないで、生活道路さえちゃんと整備したら、自然と町の整備ができるんですよ。区画整理といえば大きな頭を除いてですね。

しかし、この道路というのは思いついてすぐできません。豊前市も今単独でそういう予算があるわけではありません。やはり道を作ろうと思ったら、最低、街路は3年かかると思えます。だから来年と言わずに、今まさしく北高跡地が動いとるじゃないですか。

上町・杳川池線も道路計画が動いているじゃないですか。まさしく今やるべきだと思います。今からでも県に働きかけて、当然、補助事業に乗らなければ単独ではできません。すぐやる気を起こして頂きたいと、その決意表明だけ、お願いいたします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

20数年たって、中央の方も相当変わったんじゃないだろうか。その理由は、東八地域が開発を、寿屋が閉鎖されどうもならん。東八地域は、小さい市道を含めてミニ区画整理で再生的になっているでしょう。それを見まして中央の方も、このままではどうもならんなと思っているんじゃないかなと思えますので、来年度というのは、今、北高跡地の貼り付けの問題で、ひとクリアしたいなという気持で言っているだけで、関係課長に聞きましたら、まだ地域が活着しているということでありますので、今から県道10号線から上の方向、それと県道10号線の宇島駅の方向、2段に分けながら、特に県道から北高校の方向は、同じ関連ですから、すぐにでもという気持の決意でございます。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

是非とも、区画整理はつづれましたが、都市計画街路は生きていますので、早急に面整備をする意味でも前向きに考えて頂きたい。検討ではなくやりますという気持で、どうか頑張ってください。お願いします。

もう1つ、スポーツ施設の整備等について、お話をさせていただきます。教育長、今、中学校の統廃合の話は進んでいますか。今の時点どういう経過を辿っていますでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

中学校の統合につきましては、平成17年の答申を頂きまして、その後、社会情勢が町村合併、或いは、いろいろな経済状況なども変わってきましたために、そのままの状況で進展が進んでおりません。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

市長、そこで、まさしく全く進んでない状態ですね。それを別段どうこういう気持はないんですよ。今、前の築上中部高校跡地グラウンドが、統廃合の新設の中学校の跡地として、候補地に今の時点でもあがっていますよね。これは事実ですよ。しかし統廃合の話しが1歩も進んでない。片や中部高校の跡地は統廃合跡地として、脈々とずっと何の手も加えないで、あのままの状態というのは、豊前市民の財産の持ち腐れではないかと思うんです。

それで1つ提言ですが、豊前市で、ただ1つの子どもの軟式豊前ウイングスチームが、10周年記念をやりました。それがなんで豊前市でやらなかったかと言うと、グラウンドがないんですよ。だから、半年も前から上毛町に頭を下げて、あそこで開催した次第なんですよ。今、中部高校の跡地を少し手を入れれば、あの球場はかなり年数は経ちますが、甲子園に出た後に、かなりの県費をかけてグラウンド整備をして、グラウンドとしては、まさしく未だに超一流のグラウンドなんですよ。だから、あのグラウンドは今、京築ボーイズといって中学生の硬式チームに管理を含めて委託したという形で貸しておりますが、今、中部高校の跡地を球技場を含む運動グラウンドとして、手を加えたらどうかなと私は思いますが、この点についてどう思いますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

旭桜会等も、北九州・福岡・東京・大阪、皆心配していますが、その時の説明は、こちらは統合中学校ですと言っております。答申も頂いていますということですが、今言われ

た少年野球チームということで練習のときに使って頂いていますし、また試合としても使って頂くのは結構だと思います。ただ常設の施設は、ちょっと慎重にいかんと、これから跡地の利用の場合、障害になるのじゃなかろうかなと、今の今はそういう考えであります。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

そう大してお金をかけなくても、球技場としての機能は十分果たせるような形で、整備をしたらどうかと。今の時点で統廃合の予定地を変えれというんじゃないですよ。

その話しが煮詰まるまでは、市民に有効に利用して頂いたら、一番いい利用方法になるのじゃないかという提言をしております。何故かと言いますと、今、天地山にグラウンドがありますね。あそこもお金をかけて整備しましたが、年に1度のお祭りの時に、あそこを駐車場代わりにするんですよ。だから、もうカチカチで球技ができるような状態じゃないんですよ。グラウンドに車を入れること自体が私はナンセンスだと思いますが、そういう形で折角お金をかけて天地山のグラウンドはいいグラウンドになったんですが、車を入れたばかりに、今、球技をしているときでも車を入れていますよね。

ああいうグラウンドの使い方をしたら折角かけたお金が無駄になるんですよ。だから駐車場も中部高校の跡地もありますし、小さい投資で大きな効果を生むのが一番いいんじゃないかなと思いますが、市長、どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

それで先ほどの話しですが、今どうしていますかと東京に行っても言われます。そのまま遊ばせてはいけないので、野球の人たちに契約して貸していますと。

その中で青豊高校の監督の話をしたら、また甲子園に行くかなということで、違った意味で関心を持たれているなど思っております。

でありますので、今の指摘の中で、固定的な常設ということにしてしまえば、この次の方向の時に障害になろうかと思えますから、どの範囲でやれる状況なのか、応用を利かせるのかも思いながら、とにかく土・日はよく練習していますね。けれど私から言えば夕方でもいいし、普通の日でもやれば、それだけ1つの活性化になるので、それだけ体育が向上するわけですから、その主旨は思っています。ただ許せる施設の状況は、どの範囲かということをおもっていますし、知恵が出されればと思っています。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

具体的にどうせ、こうせとは言いませんが、それを球場にするならば、今あるバックネ

ットから対角線側に1つバックネットを作ったら、子どもは2試合できるんですよ。

それと常設のトイレがないですね。どういう施設になろうとトイレをつくったら荷物にはなりませんよね。そういう最小限の投資をして、有効活用をして頂きたい。私は担当課とも話したいと思いますし、市長も頭の中に入れておってほしいと思います。

教育長に聞きます。野球の話になりましたが、明日、京築ボーイズというチームが北部九州大会で優勝して、今度は東京の全国大会に出るようになりました。明日、行政と議会にも表敬訪問にくるようになっていきます。これに豊前市内の子供も4人加わっています。しかし親御さんは、こう言うんですよ。小学校には、ソフトボールがあります。

これは学校が認めた市の大会もありますよね。小学生の豊前ウイングスというチームは軟式チームです。その軟式チームを終わって、中学校にあがったときに、中学校の軟式クラブを選ぶのか、この硬式のクラブを選ぶのか、そこは親御さんも含めて、子ども達の選択になるわけですよね。しかし、その中でクラブチームを選んだ場合、学校推薦が全く得られないと。要するに特待生ですよ。いろんなクラブをして、優秀な成績があげられれば特待制度で学校推薦がありますね。野球だけではなくサッカーも一緒にいいですね。

学校推薦が全くないと、これはおかしいんじゃないかと思うんですよ。今、子どもでも中学生は自分の進路決めきる子はいませんよ。しかし彼らは自分が好きなスポーツで、思いがあればプロになりたいという気持ちでクラブチームに入っているわけですよ。そして、ある種の成績を残しても、学校が関知してない部活動以外の、要するに自分が好きなことをやっていることだから、一切関係ないという態度かなと思います。

それはまさしくおかしいと、やはりクラブ活動と同等に、学校が引いたら好きな自分の得意な分野で技を磨こう、伸ばそうとしている子ども達にも、同等の推薦制度、特待制度を与えるべきではないかなと思いますが、これについてどう考えますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

議員がおっしゃるとおり、いろいろなスポーツ活動、或いは、文化活動等で活動している子ども達に、それができない子どももいるとは思いますが、そういった子ども達に、どの子どもにも進路を保障していく上では、そういった推薦書と言いましょか、調査書の中に記入していくことは大事じゃなかろうかとは思っています。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

大事だと思うのは私も思っていますから、今までそういうことをしてないですよ。これは事実ですよ。要するに学校のクラブチームで、好成绩をあげた以外のクラブチームで野球とかサッカーがあります。そういう学校以外の所で活躍した子どもについては、

特待制度を今まで適用したことがありますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

特待制度については私は承知していませんが、今まで学校における教育活動なりの評価をという意味で、調査書等には書いていまして、今議員がおっしゃったように、学校教育活動外のことについては、調査書には書いてきてないというふうに私は承知しております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

学校のクラブ活動を否定しようとは思っていません。しかし本当に繰り返しますが、中学生になった時点で、自分の好きなスポーツで身を立てたいと思って、クラブチームに入ると言うんですよ。サッカーについては、クラブがない中学校もあります。

それを含めてクラブチームで、一生懸命練習に明け暮れて、全国大会というのは、市長、めったに行けませんよ。北部九州を代表して今度行くんですよ。明日、表敬訪問しますがしかし子どもが言うんじゃないですよ。勿論、親がクラブ活動以外で、そういう成績を残した子どもにも、1人は先生の子ですよ。お前も頑張ったのと、この先生が絶対、将来野球するなら、どここの強い野球部に推薦するぞとか、そういう言葉があったら、また子どもの励みになるんですよ。当然、私はするべきだと思います。できないんですか、できないわけはなんですか。

学校という小さな囲いの中で、クラブ活動以外は、先生を含めて監視が届かないから分からないという意味ですか。そうしたらおかしいと思いますけれどね。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

議員がおっしゃったように、学校外のことも調査書には書くことができるようになっていまして、そういったことも、客観的に調査できるようであれば調査して、調査書に記入できるように指導していきたいと思いますが、このことにつきましては、豊前市内の中学校だけに限らず豊前・築上地区の中学校、或いは、京築地区の高等学校といった所とも関係がありますので、そういった関係の会議の時には、今おっしゃったようなことについて、私からも話して、どの子どもでも進路を保障していく上では、活動している内容が堂々と役に立つような方向で話をしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

京築の中で、いろいろな横のつながりもあると思いますが、豊前市が一番先にやってくださいよ。一生懸命、結果を出すために汗を流しているんじゃないですよ。結果はあくまでついてくるものですよ。中学の13歳ぐらいで、そういう思いを込めて一生懸命打ち込むことに対して、学校が管理するクラブ活動以外だから、全く知りませんというのはナンセンスでおかしいでしょう。豊前市が一番先にやってくださいよ。

京築の中で、豊前市もそういうふうにやりよるから右にならえしようとか、豊前市が手本になってくださいよ。先ほど言いましたように、これはクラブ活動を否定するわけでは全くないです。クラブには個人、個人が好きで入るわけですから、それに対して学校としてのご褒美と言いますか、そういう制度がある以上は、その制度にのらせてくださいよ。例をとって言いますと、硬式野球を3年間やっていて、高校ですぐ野球しますね。

軟式と硬式で差が大きいんですね。即、卒業生で柳ヶ浦とか青豊高校を含めて即戦力でやっている子もいっぱいいるんですよ。だから私が言うのは学業に手を加えてくれと言っているのではないです。中学校のクラブ活動の延長の中で、部活動として結果を残したら推薦もらえるじゃないですか。私もその1人だったですよ、30数年前は。

一緒のような取り扱いを、どうかしてやってほしいと思います。教育長すぐあなたの力でできるじゃないですか。力を発揮してください。どうですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

評価をちゃんとできるようなことを、中学に話をしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

まさしく今12月ですよ。進路を、まだ決めかねているところとか、決めてない子もいると思います。そういう特技を持った子どもに対しては、えこひいきじゃなくして、結果を残した子どもに対しては、部活動のクラブチームと同じような内申書を書いて頂きたい。

簡単なことじゃないですか。先生達の目が届かないとか、そんな馬鹿なことを言ったら叱ってください。その先生を。365日、今の先生は、子どもに接する機会が少ないと思いますし、自分達の目が届かない所で何してしようと、そんなの関係ないというような姿が、学校にあるのじゃないかと思えますよ。だから、こういう不合理なことをするのじゃないかと思えます。

行政と委員会は、1つ線を引いていますが、この件について市長、今までの話しを聞いてどう思いますか。私の意見に賛同せんですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

これはなかなか原則論と応用論もあるけれど、ただ進路保障等のことで提案してどうかということはいいと思います。ただ、今、私の意見は賛同しますとは言いませんが、そのことはいいと思いますね。義務教育ですからね。お願いします。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

そうですね。私が突っ込んだ話をし過ぎましたが、やはり教育長ね。昔からの古い慣習に固まるのじゃなくして、やはり時代が変わってきています。日進月歩変わってきていますから、教育界も昔からこうできましたから、こうしかできませんとか、そういう古い殻をうち破って頂きたい。豊前市の教育長さんはできるじゃないですか。

あなたもスポーツが好きだったではないですか。気持は分かると思いますから、市長も応援団いくのも好きだったんですよね。だから、そういう一生懸命する子には、光を与えて頂きたいと思います。よろしくお願いします。答弁はいりません。

最後に、各スポーツ施設の資料を貰っています。この中で、市民体育館等が使用料として470万円あがっています。そして各学校の体育館の使用料が、年間全部合わせて230万円ぐらいですよ。体育館等は、まだスポーツとして立派な施設ですが、市民が使う減免がありますが、子どもが使用する分については減免というよりも、私はただでいいんじゃないかと思いますが、市長どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

検討してみます。

○議長 秋成茂信君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

検討してみますということは、やると私はとりましたので、是非とも子どもが使いよる金額を出してくださいと言ったら分からんのですよね。要するに子どもが何ぼ、大人が何ぼ、市外が何ぼというような報告はあがってないですね。だから本当に僅かなお金です。

やはり行政として後押しして、スポーツ宣言まちみたいなのができるように頑張ってもらいたいとお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 秋成茂信君

以上で、豊友会の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時00分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

新世会の質問を行ないます。最初に、山崎廣美議員。

○7番 山崎廣美君

こんにちは。昼からトップということで、今日は、新世会で後期基本計画、第4次総合計画の中で、今回、後期基本計画、学校教育についてということで、まず、私が4項目、後、私の不足の所は、今本議員に補足をやって頂くということで質問に入らせて頂きます。

第4次豊前市総合計画審議会を立ち上げまして、平成15年から平成24年を目標にということで、前期5年が、15年から19年で、後期は19年から24年ということで、もう2年を過ぎております。その中で、学校教育の充実ということで、まず、前期の実績と成果と言いますか、学校教育の中の現状の課題の中で、全体を含めて、その前期の実績と成果がどのようにあがったのかを全体的な考えで、ご報告を願いたい。

それから、後期に当たって、それを踏まえて、今後、8項目を含めた中でどのようにやっていくのかということ、まず、お聞かせ願いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

お答えします。計画の中で学校規模の適正化、要するに統廃合の関係も含めて、現在、合岩地区で小学校の統合が行われまして、山田地区、畑地区で行われております。

その後、小学校の統廃合については、まだテーブルにあがっていないとか協議していない状態であります。一応、一番主な分が、その話しではないかと思っております。

後、学校の分の老朽化、コンピューター、心の対応、指導内容等がありますが、学校施設の分については、現在、建替え等やっていますが、逐次修理をするような状態です。コンピューター教育の対応につきましては、前年ITCの関係で全学校にコンピューターを入れました。この分で少しずつ教育をやっておりますが、全面的に入れ替わっておりますので、児童・生徒にはコンピューター教育の分で授業時数等っております。

学力向上については、共通の学力評価の分がありますので、この分を鑑みながら学力状況に向けた取り組みを現在行っている状態です。

後、障害者バリアフリー・特学の分もありますが、この分は入学者の希望に沿いまして、小学校・中学校に入れば、それに対応した施設の改築等行っている状態です。

以上です。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、課長が説明いたしました、平成9年に中山間地の4校が合岩小学校よね。

11年が川内が山田小学校、14年に畑、角田でしょう。建てたのは15年ですね。

15年から4次計画を立てているわけですよ。それで小学校はテーブルにのってない。もう後期ですよ。その5年間テーブルにのらなかつたのは、どういうことですか。なんでまたテーブルに今の状態でのってないですか。何故、私が言うか課長は分かると思います。

生徒の数で、今の学校の経営がやっていけるのかどうか。見らなくても周りの状況、環境から分かるんですよ。なんでテーブルにのらなかつたんですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

先ほどおっしゃられたように、一応その分でいきました。それでテーブルにのらなかつたというのが正しかったかどうか分かりませんが、小規模校については、一応、小規模特認校という制度を採用しまして、すべて小規模校になるということではありませんが、そういう形で、今後も考えていきたいということと、地域の理解等も含めまして、なかなか統合の話にもって行きにくかつたということが事実であります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それではお伺いしますが、総合計画の中で学校の規模の適正化が打ち出されています。その適正化を、どのようで適正化と、その適正化を判断されたときに、どのように地域の問題はいろいろありましようが、5年間も規模の適正化をどういうふうに考えられて、では今まで適正だったんですね、5年間が。そういうふうにとられますよ。でしょう。

だから14年に合併して4次計画を立てたでしょう。前期と後期で。合併した山田小学校でも、それ以前の問題なんですよ。15年から、その小規模を中規模に拡大して統合して、それから豊前市の4次計画が始まったわけですよ。その時に、ここに学校規模の適正化と打ち出しています。だから、この5年間適正だったんでしょうね。審議会、協議会をしなかつたということは、そういうふうを受け止めていいですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

統廃合の問題につきましては、一応、国の基準と言いましようか、ありまして、読ませて頂きますと、学校規模の適正化は、学校教育法施行規則第17条及び第55条において小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とするとなっておりますが、但し地域の実態その他により、特別の事情のある時は、この限りではないということで、今言っ

た分がすべてではありませんが、地域の事情を鑑みたということで考えていくということでもあります。

勿論、就学する児童・生徒は、恵まれた学校施設等適性規模の学級で教育を受けるのが教育行政の責務であるということで、統合も考えられますということで、一応、国の分が出ております。主な理由としましては、例えば、統廃合の考え方として、地域から公共施設、特に医療機関や学校がなくなれば、子育てを考える若者が定着することを躊躇します。将来に向けての統合は、教育行政の必要性はありますが、予測できない将来の人口の増減を考えた時に、住宅政策や企業誘致、過疎化対策等の地域振興と同時に議論した上で、総合的な判断で適正化を図っていくということで考えております。

今ありますように、学校の統廃合の分で、なかなかおっしゃるような形に話ができなかったというのは、教育委員会の中で話し合われた経緯が、今のところあまりなかったものから、こういうふうになってしまったということでもあります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、課長が言われたことは、豊前市に当てはまらないですね。資料を貰っています。平成19年には、小学校が1493名。22年は1509名ということで、16名ばかり増えておりますが、中学校は平成19年が651名、22年が591名でマイナス60名。

4次計画の中で人口増、いろいろな産業ゾーンの中で計画を立てていますよね。計画はいいんですが、現実にあった流れの中で考えていかないと、今言ったように、これを見ますと、大村小学校は全校で18人ですよ。それで学校規模の適正化とか、競争意識とか、特色ある学校の経営運営が現状でできますか。角田87、横武76、合岩53、これで1つの学校運営をやっていくわけですよ。それに先生もいるんですよ。施設整備もいる。

それで、今の学校教育、生徒というのは、いろんな人たちが集ってもまれながらやっていく。私は昔、畑小学校は生徒が少ないから、1人の生徒に先生が1人つくって、学力があがるじゃないですかという考えをもっていたが違うんですよ。もまれて、もまれて競争心が、その中ではだらだらしてわかない。スポーツも一緒です。後でクラブ活動を出しますが、そういうことを計画を立てたときに人口が増えると思っていましたか。

前期が終わって後期、まだテーブルにのってないですか。教育長にお伺いしますが、今のことをお伺いしますが、前期でテーブルにのってない、後期にもまだのってない、これで学校の教育のいろんなものが運営できるとお思いでしょうか、お伺いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

先ほど課長が答弁しましたように、標準的な学級は12学級以上、18学級以下という

のを標準としておりますが、地域の実態に応じたということでありまして、過去、畑小学校が角田にと、或いは、川内が山田にということで、現在、小学校が10校あります。

そのうち大村小学校は、現在のところ18人で、何人以下になると学校が機能しないかというのは、18名でも学校が機能しないわけではありませんが、先ほどおっしゃられるような切磋琢磨するという競争の上に教育が成り立つということで考えれば、その面では、子どもとしては条件的によくないなとは思っております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

教育長、よくないならどうやるんですか。後期基本計画の中で、24年を目標とするんですか。どうやってよくするんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

1つの方策としましては、平成22年度から大村小学校、それから、合岩小学校につきましては、小規模校特任校制度というものを設けております。これは豊前市内に住所があれば合岩小学校、大村小学校については、校区を関係なく通学できますよ、ということで子供の児童数の増員を考えています。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

私は思うけれど、考えていますじゃなくて、どういうふうにと子どものためにやっていくのか。極端に言ったらクラブ活動もそうですよ。いろんなスポーツをやるにも少人数でできますか。各学校で格差が生じているんですよ。これは現実なんですよ。それを計画を立てていながら5年間過ぎて後期に入って、まだ方針は出ないんですか。当然、地域、親の意見もありましようが、子どもが角田小学校から山田小学校に行っているんですよ。

角田中学校から八屋中学校に行っているんです。現実ですよ。なんで行っているかわかりますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

区域外就学が認められている、いわゆる教育条件に合致しておれば、例えば中学校ですとスポーツクラブ、文化クラブの部活動をしたいけれども、その学校には、その部がない場合には、近隣の部活のある学校に通うことができる。或いは、家に帰っても誰もいなくて留守家庭になっていて、学童保育のない学校であるために、学童保育のある学校に通

うことが、区域外就学として認められていますので、そういう形で通学しております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

認められているから行くという問題じゃないんですよ。やはりその子どもに対して、先ほどクラブの関係で磯永議員が言っていましたよね。小学校はクラブ活動はないですよ。

ただ、そういう一般的な体協の組織内でサッカー、ソフトボールがあります。そういうできる所に行きたいというのが現実なんですよ。今の小学校の集計表がありますが、そういうものを見てテーブルにのらないんですか。そういう協議をしないですか。

何を求めているのか。親や子どもが反対というのは分かります。そういう声は今非常に多いんです。たまたま私は角田だけ言っているんですよ。余所の所でも聞きますよ。

当然、統廃合の必要性はアンケート調査を、各自、親御さんにしても子どもにしてもやったんでしょう。学校の問題で、こういう要望がありますというようなアンケートを取ってないですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そのアンケートは取っていません。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

じゃ1回、統廃合の必要性、実際、子供や親がどのように思っているのかアンケート取ったらどうですか。普通は取るべきですよ。計画を立てた中で前期も後期、後2年しかないですよ。これにもちゃんと書いてあるじゃないですか。何回見ても学校規模の適正化、何学級あるかなかなかじゃないですよ。現実に豊前市で今何が必要なのか。

いろんな問題点はありますが、その問題点は話し合いの中でクリアできるんですよ。やはり少子化の中で、子どもたちや親御さんたちが何を考えているのか。現実にその中に入って交流を深めて、当然、保育園からそうですよ。小学校、中学校、高校、地域が連携をとりながら、そういう問題に取り組むのが当然でしょう。後期は統廃合についてしてないということですが、市長は小学校の統廃合について、どのようにお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

言うはやすし、一番難しい話しですね。豊前市の今までの50年の歴史で、小学校統廃合は私になる前に、4校が1校に統廃合しました。それから畑と角田、川内と山田、私の

ときはそうもめなかったんですが、今言われたようなことであります。

さて、今から旧村の何処にするのか、なかなか難しいことだろうと思います。中学校の場合は、一定の方向が築上郡を含めて、今の流れから言えば5校ということになるかと思うけれども、小学校の場合は、みやこ町は犀川のほうはいっぱい残っていますし、耶馬溪のほうもいっぱい残っています。地元の方の理解と熱意もないと、行政が引っ張ってもなかなか難しい、答弁としては、今の話は一番難しい話だろうと思っております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

市長ね、当然、市長のときに合併して後で悪かったという声はないんですよ。余所はどうでもいいですよ。余所がしたからするという問題じゃないです。

今、市長は現実に難しいと言っていますが、子どもや親がどのように考えているかというのを聞くべきですよ。何故かという、小学校はクラブがないですよ。小学校は各自で寄り集まりで作っているんです。スポーツの振興をやっている。それは地域の人と区長会を始め親が支援しているわけです。そういう状況で、極端に言えば、今言ったように角田から山田にソフトをしに行くような現実なんですよ。

回りがどうかでなく現実なものを考えて、すぐ合併しなさいとかじゃなくて、計画にあげた以上、前期が済んでどうなったのか。後期には規模の適正化の中で、本当に行政が努力していないじゃないですか。アンケート調査もしていないし、地域の意見も聴いてない、聴きましたか。聴いてないじゃないですか。それで難しいとかじゃないと思いますよ。

現実に親子が皆言っているんですよ。多分他の人も聴いていると思います。必要性というのは。ただ交通面もありましょう。ただ、今18人の中で本当に競争意識があって、学校運営ができるんでしょうか。大村小学校の名前を出すと悪いでしょうが、70何人の中で現実にあるじゃないですか。このままで後期を終わるんですか、お伺いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

具体的な計画はないんですけども、先ほどからご質問がありましたように、その地域の保護者、或いは住民、子どもの考え、気持を聴いてみて、それから何らかの方策を立てる必要があろうかと思っております。また教育委員さんたちにも、このことについては提起して教育委員さんの声も是非聴いていきたい。そして何らかの具体的な方策を考えなければなどは思っております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

大体、本当は全域でそういうものをやらないと、ここに多様化する学校教育、将来の児童・生徒数、教育効果を考え、小・中学校の統合の推進に努めますということで、アンケートを取ったことがないと、私に言わせれば進めてない。地域の住民は、まず親御さんですよ。子ども達や自分達がどうやって、この中だったら何処でも行かれるでしょう。

そうなったら折角、角田において八屋に行って、折角、角田に住んでいて山田小学校に行って、中学校は何処ですか。角田中はないじゃないですか。そういうものを現実に踏まえて、審議会に話して協議しなくちゃ。現実に減っているじゃないですか。

小学校については増えていますよね。プラス16名だけれど先は減りますよ。中学校もまだ減りますよ。だから、そういうものを考えて、すぐするとかせんじゃないで、あげた以上は、なんのために基本計画はあるんですか。基本計画に則って、できなければできないで後で反省すればいいことです。しないのが一番悪いですよ。違いますか。

角田中学校は47名なんですよ。合岩中学校は41名、八屋中学校は226とか、そこそこの八屋・千束ですが、私は中部跡地に1校と言いますが、とりあえず今の状況の中で、まず何をやるべきか、最初から1校がいいとは私は思っておりません。

現状で、今の学校運営が角田なんかできてないじゃないですか。それなら、とりあえず2校制にして、後は1校制、頭から1校制じゃなくて、その1校制をもしやるなら審議会なり、今、中学校はテーブルの上ののっているんですか。審議したんですか。アンケート取ったんですか。実施したのか、してないのか、そこを教えてください。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君
小学校と同じように、中学校も17年の答申以来、アンケートは取っていません。

○副議長 中村勇希君
山崎議員。

○7番 山崎廣美君

なんで取らないのですか。そういう声を多分、教育長も市長も聴くと思いますよ。それでなかったら、なんかの対策を打って、角田の住民が八屋中学校に行きますか。わざわざバスに乗って送り迎えとか。それはクラブがある大きい所に行きたいというのが今の子どもは勉強をやりながらスポーツもやる、勉強だけでは駄目なんですよ。

勉強とスポーツ両方が1つになって、ここに書いていますよね。個性豊かな人が育つまち、生きがいがあふれるまち、一人ひとりが輝くまち、いいことを書いていますよ。ゼロとは言いません。現実にしてないじゃないですか。でしょう。だから、私は中学校・小学校の問題にしても、これから2年後期計画があります。

当然アンケートなり取って、余所はどうでもいいですよ。豊前市の中で本当に親御さん、子供さんたちが何を考えているのか、当然、調査するべきですよ。調査して、その中で人

口増とかいろんな対策をとってありましようが、やはり学校教育を重視するとき、こういうふううたっている以上はそこまでやると。やってできなかつたら反省しながら、第2段階を打つとか。いい計画をいっぱい立てていますよ。

農業のブランド化もありますが、今日、私は学校教育でやっていますが、これはやってほしいですね。どうしますか。当然やって現実を各把握して、当然、審議会等あると思いますので報告をやりながら、これから後2年間どのようにやっていくのかを、私はして頂きたいと思いますが、その返事してもらいたいと思います。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

小学校・中学校の統合につきましては、この後期基本計画に載っています、前期も載ってまして、それが現実化していません。まず、最初に教育委員会の中で、十分そのことについて論議して市民、或いは、子どもの声を聴くようなアンケートを取ってみたいと考えております。

○副議長 中村勇希君
山崎議員。

○7番 山崎廣美君

よろしくお願ひしたいと思います。市長ね。1校制じゃなく2校制でもいいんですよ。2校制なると角田中と八中で273名、千束と合岩で318名、計591名になるんですよ。厳しいのであればよ。そういうことが親から出てくる前に、自分達で先に考えながらやって頂けなくちゃね。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2項目のクラブ活動の実態ということで資料を貰ったんですよ。先ほど磯永議員もいろんなクラブ、学校にあるクラブではなくて、これは22年度のクラブですが、人員的な関係もあるでしょうが、殆どない所があるんですね。野球は何処もあります。剣道は八屋1人です。合岩は4人です。どうやって練習するんでしょうね。

部活ですよ。柔道が八屋2人、女子が3名、柔道は八屋しかないんですよ。駅伝、男子7名、女子4名。昔は豊前市の中学校の対抗がありましたが、これではできないですよ。

バスケットボール、ソフトテニスボール、バレーボール、豊前市の中で大会ができますか、お伺ひします。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

各学校それぞれ各部で中学校ごとに男子・女子の人数が示されておりますが、指導者の問題もあります。学校教員だけの指導じゃなく、一般の方がたも指導者として学校に指導して頂いております。外部指導者という形でお願ひしております。

剣道とか柔道は、1人でもできないことはないわけですが、チームとして5名とか6名とかのそれぞれの人数が確保できない場合は、余所の学校と合同で練習するとか、或いはチームをつくるという形で部活動しております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今1人でもできないことはないと言いましたね。1人でクラブ活動になるんですか。1人に1人の先生がつくんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

やはり、その部に入りたいとなれば、その学校の指導者、或いは、外部指導者にもよりますが、何名以上いなければ部が成り立たないから駄目ですよとか、或いは、1名でも2名でもできるような部であれば部としては成り立つと思います。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

クラブ活動は、各地区で対抗とかあって、県大会とか九州大会とかあるんですね。その中で八屋の人が1人で、そういうように、ただやればいいという問題じゃないと思うんです。野球は、豊前市の代表で4チームできます。4チームでリーグ戦で優勝したら豊前市代表とか、他の所はできないじゃないですか。

吉富は千束と一緒にやっていますが、あそこはスポーツが盛んでいろんな所から来ているんですよ。やはり合併をなんでしなくちゃいけないか。クラブ活動ができないんですよ。昔は殆ど指導は先生がしていたですね。ですが今、部外者を頼んで雇って、日当を払っているじゃないですか。早く合併したら、こういう問題は解決するんじゃないですか。市長。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そういった意味では、おっしゃっているように、4つの学校を2つにするということも子どもの部活動、或いは、切磋琢磨するという意味では大変有効だと思います。

1人とか2人で、市内対戦が出来ないということもありますが、そういう場合は例えば剣道であれば豊築大会に個人で出るとか、或いは、豊前・築上の大会で、例えば千束中学校にソフトボールの女子がありますが、これはいきなり豊築大会に出るという形、或いは、京築大会に出るという形で地域の大会に出場しております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

1人でできる所はいいけれど、1人では目指すものがないんですよ。1人でして進展がありますか。誰かがあって目標があって、そういう人達をするんじゃないですかね。

特にスポーツというのは、今回アジア大会がありました、44年ぶりに陸上で金・銀を取ったとか、サッカーで男子も女子も優勝するとか、バレーボールは30何年ぶりですか、そういうスポーツは、日本は昔からスポーツはかなり上のレベルなんですよ。

けれど、したいけれど出来ないというのが現実ですので、地元でできないから余所に行く。青豊高校が有名な先生が来ましたが、余所から青豊高校に来るじゃないですか。その前に地元本当にそういう人材がないのか、いないじゃないでしょう。そういう環境作りをやってないから、地元におるかも分からないじゃないですか。

今度も全国大会に行くと。今年ソフトボールでも、角田小学校のクラブチームが県大会に行っているんですよ。そういうチームがいっぱいあるんですよ。クラブ部活動以外に。

そういうものを全部把握していますか。体協の関連のある小学校のクラブの数を把握していますか、教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

すべてを把握していませんが、例えばジュニアバレーボール、或いは空手とか、少林寺、サッカー、ソフトテニスとか、そういうことで県なり、或いは全国にでも出て行って活躍している選手がいます。その子ども達については、豊前市体育協会の10月10日のスポーツ祭のときに表彰をしております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

表彰もいいんですが、当然、それは本当に本人から親御さん、その地域の方が一生懸命やっているんですよ。当然、中学校はクラブがありますが、小学校は各自地域の方が、いろんな面で協力しあってやっております。私の孫がサッカーをやっているんですよ。

角田小学校でサッカーをやっていますが、人員が足りないですね。それでお姉さんに入ってくれと女の子が3人入っています。それで、えんやとサッカーをやっている。

それでも、久留米のカップでいい成績を収めたということで、最優秀賞を貰ってきているんです。そういうのが現実なんですよ。それと豊前市で、そういう小学校・中学校のクラブで主催するものがあったら教えてください。3年に1回は豊前市が主催で、サッカーでこの地区の予選をやって県大会をやるとか、ここで開催するよとかあったら教えてください。

さい。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市が主催していると言いましょか、例えばソフトボール協会が、小学生の夏休みにやっております。しかし県大会とか、県地区大会を豊前市が主催するということはありません。それは例えば京築ソフトボール連盟とか、或いは、県のソフトボール連盟が主催して、豊前市を会場にするということは、何年か一度あるかも分かりませんが、定期的にはあっていません。

○副議長 中村勇希君
山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、京築の関係で言いましたが、豊前市が主催じゃないけれど、ここを使うと。何年か前にこんな話を聞いたんですよ。京築フェスティバルですか、1年で最も大きな大会が、毎年7月に開かれるんですよね。その中で3年前に、豊前市の天地山グラウンドで大会があったらしいですね。3日間あったんですが、3日目が決勝になるけれど、3日目に地元のソフトボールの大会を入れて、決勝が、椎田のアグリパークとか、豊津などにばらばらになったという話を聞いたんです。これは3年ぐらい前じゃないだろうか。

豊前市に各地区から、大阪方面からも来て、そこで大会をやっているわけなんですよ。そういう大会をあるにもかかわらず地元を優先して、決勝をばらまいたということで、私はこれを聞いてスポーツ振興と言葉上はいいけれど、現実に沿ってないじゃないですか。教育長、これ覚えている。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

確かな記憶がありませんが、確かにそういったことがありました。天地山グラウンドを使って3日目は他の団体が使うということで使えなかったということがあっています。

それはサッカーの大会だったと思いますが、申し込みが何時だったのかということ、或いは、前から申し込んでいた団体が、3日目も既に申し込んでいたということがあって、そういうことになったのではなろうかと思っております。

○副議長 中村勇希君
山崎議員。

○7番 山崎廣美君

理由にならないですよ。豊前市で開催して前もってあったからと、そういう大きな大会があったら優先的にそれをして、ソフトボールは天地山でなくても何処でもできるじゃな

いですか。今サッカーのグラウンドはないじゃないですか。九電しかないでしょう。

そういう配慮が豊前市は足りない。違いますか。わざわざ豊前市まで余所から来てそういうことをさせますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

言い訳かもしれませんが、天地山公園のグラウンドについては、教育委員会の管轄ではなくて、まちづくり課の管轄ですが、そこは調整をしたけれども駄目だったというふうに私は聞いております。そんな大きな全国的な大会、或いは、県以外からも沢山チームが来るような大会であれば、そういう大会を早めに団体の方が市にお知らせするとか、或いは何らかの方法で、そういう大会を早く市のほうがキャッチして配慮するというのは、団体に対する公平さということもあるかも知れませんが、考える余地はあろうかと思えます。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、聞いたのですが、4月にならないと受付せんという声もあります。だから折角、余所の遠いところから来てもらうなら、いろいろありましようが、それは豊前市が臨機応変にやるべきでしょう。豊前市はなんだったろうかという声が出ますよ。だから出ないように、そういうものは場所が本当になればいいですよ。千束中学校でも、八屋でもソフトボールはできるじゃないですか。できないですか。できないならいいですが、できるでしょう。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

公式の面ではありませんが、できないことはありません。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

終わったことですが、こういうことがないように、もしそういう大きな大会がある場合は、豊前市が進んで先頭に立ってやって頂きたいと思えます。

それから、小学校のクラブの使用料ですが、これも豊前市は使用料を取っていますが、余所の地区で取ってない地区があります。だから小学校がやる場合は、使用料を取ることではなく無償化して、子どもがスポーツをやる以上は、豊前市も協力するというような態勢にするべきですよ。それとソフトボールとか、サッカー、野球が移動するときに豊前市にバスを貸してくださいと。けれど違法になるから豊前市はバスは貸せないと。

なんで貸せないのか。そういう要請があっているはずですよ。バスは貸せませんと。何故かという豊前市の代表で県大会に行くんですよ。なんで豊前市のバスは貸せないんですか。要請があっているんですよ。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これにつきましては、白タク行為に該当するというので、きつく上級官庁から指導を受けております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

白タクなら職員が運転していけばいいじゃないですか。豊前市の代表なら豊前市の職員が運転していけば白タクになりますか、ならないでしょう。議員の研修なんかバスを使うじゃないですか。豊前市の代表で行くんですから、そういう思いやりをしないと、頭から白タクだからできませんじゃないですよ。吉富はできるんですよ。何故、豊前市はできないの。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私どもの規定では、市の行事の一環であれば問題ないということにいたしております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

そしたら規定を変えましょうや。吉富は規定を変えているからできているんじゃない。豊前市の代表じゃないですか。地域、区長会、体協、皆さんは、そういう支援をやっているんですよ。それに対して豊前市は何か支援か助成をやっていますか。

今度、豊前市を代表して全国大会、県大会に行く時、何か助成金制度か何かやっていますか。市長に表敬訪問しますが、そのとき何か助成金制度とかあってやっていますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

助成金はありません。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

助成金もない、バスも貸さない。なんのために支援するんですか。支援と書いているじゃないですか。それを含めた中でしょう、いろんな面で支援でしょう。違いますか。

白タク、私は分かっていますが、そういう要請があったときに、誰か運転手付きでも、豊前市の行事以外は、豊前市はノータッチですよ。おかしいでしょう。豊前の代表で行くでしょう。クラブの運営費も出してないじゃないですか。皆さん手出ししているんですよ。全国大会に行くときぐらい助成したらどうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

中学校の県大会、或いは京築大会、或いは全国大会に行くような場合は、何がしかの助成はあります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

最初から地元のクラブと私は言っているじゃないですか。磯永議員が言った全国大会はクラブではないでしょう。これは学校のクラブで全国大会に行くような規模ですか、この人数で。そういう言い方は失礼ですがね。だからそういうものも含めた中で、本当に振興をやるというなら、そこまで考えたらどうですか。私は提案しておきますから、運営費を出せというんじゃないですよ。要は豊前市を代表して市長に表敬訪問するときには、何らかのね。私のことを言いますが、角田が今度行ったんですよ。お金がなかったんですよ。

各地でアルミ缶をためとって、古新聞など皆が協力して集った。地域が協力やっているわけです。それで豊前市は協力しないんですか、支援しないんですか。

そこまで考えてもらわな。10万円、20万円出せと私は言っていないじゃないですか。支援ですよ。白タクなら白タクじゃない方法があるんでしょう。そういう考えもありますよ。だから、そこは本当に子どものことを考えて、学校教育は小学校・中学校一緒じゃないですか、クラブは。ただ学校にあるクラブ活動以外の小学校ができないから、自分たちで好きでやっている。それで地区予選を勝ち抜いて、豊前市の代表で地区大会、全国大会に行くんですから、十分考えてして頂きたいと思いますが、市長。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

細かい点は、膝詰めでですね。今までやりよることと保留的なこと、現状を把握しなくてはいけないと思いますが、代表して行くならば、気軽に行けるようにしなければならんと思います。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

多分、他の人も父兄の皆さんが、なんでと言われているんですよ、私だけではないんです。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番目に行きたいと思います。心の教育、問題への対応ということで、また最近、非常にいじめで若い小・中学生の方が命を落とされております。そこで当然、この基本計画の中で、心の教育問題への対応で、いじめと不登校の現状と対策をお伺ひしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

いじめにつきましては、平成21年度につきましては、豊前市内の小・中学校からのいじめの認知はございませんでした。今年になりまして小学校から1件あがっております。

そのことについては、当事者、学校関係者の間で、お話が解決がしております。不登校につきましては、豊前市の場合、平成21年度は小学校2名、中学生が14名となっております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

中学校はいじめはないんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

中学校については報告はあがっていません。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

これは学校からの報告でしょう。それ以外に教育課として、各自にいじめとかの関連に対して親・子どもさんにアンケート調査を実施しましたか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

これは学校生活安定度というものを実施するようしております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

実施するようにしているじゃないですよ。毎年するでしょう。だから21年はどうあったか、22年はどうあったか、したのかしないのか、そのした結果を教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

各学校がアンケート調査を、6月と10月の年2回していますが、その結果に基づいては、各学校の詳細はあがってきていませんが、毎月いじめがあったかなかったか、不登校が何名いたかということについては報告があがってきております。

その報告の中で、平成21年度については、いじめについては小・中学校からの報告はあがってきていません。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

教育長、アンケート調査実態があがってきてないと、そういうことでいいんですか。アンケートを出して学校が集めて集計して、また教育課がもって帰るんじゃないでしょう。学校がアンケートやっていて、お宅が報告がなかったからといって、それで終わりなの。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それは各学校が、それぞれやっているわけでありまして、その中で、もしいじめ等がありましたら、そのことは教育委員会に当然、報告をしてくるものであります。

しかし、それがあがってきてないということでもありますので、平成21年度は、各学校では調査していますが、教育委員会まで報告はあがっていません。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

教育長ね。統一したアンケート調査を学校じゃなくて、そっちで出してください。教育課でまとめる。各自ばらばらというのは、問もばらばらなんですか。どういうアンケートか、私は見てないけれど、それは学校各自じゃないでしょう。小学校も、中学校も統一したアンケート調査表を作って配って出して集計する、それが本当じゃないですか。

それで管理できますか。直接、配って直接、封を切らなくて、直接、教育課に出してもらって、そして、そっちで封を切ったらいいじゃないですか。絶対書きますよ。そこまで把握しなくちゃ。それでなくても豊前市は昔、苦い思いもしているんですよ。そんなことでいいんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

平成7年に角田中事件のことがありまして、豊前市の教職員、或いは、教育委員会はそのことを重く受け止めていまして、いじめについては厳格に対応しております。

国からも県からも、いじめ問題については、何時、何処で起きてもおかしくないことで起きたときに起きたことをとやかくいうんじゃなく、起きたときにどう対応したか、どう解決していったかということが問われております。その点で、各学校は県から示された内容等を参考にしながら、各学校独自のアンケート調査をしております。

その調査の結果が、毎月の報告の中に教育委員会にあがってくると承知しております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

県からでなく、独自のアンケート調査はできないですか。なんで県の指導100%で、本当に把握ができるんですか。私が言っているのは間違いかな。アンケート調査で学校にあがってきてないから、いじめに気がつかなくて、いじめは人が判断するんですから、当然、行政で、その調査結果を出して封を切らないでもらって、アンケートを調べるぐらいアルバイト1日雇ったらやれるじゃないですか。違いますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今、教育長がおっしゃったように、いじめ調査というのは、その時期に一応、県の教育委員会の統一した分で調査を行っております。その分に基づいて、報告が私どもにあがってくると考えております。おっしゃられるように、いじめがどういう状態で起こるかということになりますと、本人がいじめと感じたときがいじめだよという定義がありますが、その分を考えますと、例えば友達と喧嘩して負けたからいじめだよという観点には、なかなか行きつきにくいとは思いますが、その都度、いじめ実態調査を、県の様式で網羅できると思っておりますので、その調査で私どもが判断するという形になろうかと思えます。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

深く言いませんが、それで網羅する。それで、もしあった場合は。お宅ね。喧嘩したからいじめじゃない、この人と飯を食わんというのもいじめなんです。いろんな細かいことがある。県の指導というけれど、単独でできないことはないでしょう。前に事故があっているんだから、違います。県のそれは分かりますが、それで把握して後で責任を取りきれ

ばいいですよ。責任は誰でも取るんですよ。あったらもう駄目なんですよ。亡くなったら何にもならないじゃないですか。

そこを県の指導のもとでやるなら、それはそれでいいんですが、十分把握して、常日頃気を使いながらいじめ問題、不登校問題に対応して頂きたい。この不登校の方のいじめの件は片付きましたよね。不登校の2名と14名の対応はどうになりました。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市の適応指導教室に席を置いている子どもが、今年は今のところ3名で、他の子ども達については自宅にいる、豊前市の適応指導教室にも籍を置いていない、自宅で引きこもり、或いは保護者と学校の間で、どういう状況にあるか連携をとっております。

○副議長 中村勇希君
山崎議員。

○7番 山崎廣美君

22年10名、多いですね。不登校というのもいじめの一環なんですよ。だから大変だろうと思いますが、特に相談窓口の充実とあります。教職員の指導力の強化とか道徳教育の充実とかありますよね。相談できる窓口の確保、そういう現実に指導力の強化とか、道徳教育の充実の内容とか、成果とか分かれば教えてもらいたいけれど。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

八屋小学校は、ここ数年、道徳教育を学校のテーマとして研究発表会をしたり、授業を公開したりしております。そういった研究発表会等に参加して、各学校に八屋小学校の成果を広めるということもやっております。

○副議長 中村勇希君
山崎議員。

○7番 山崎廣美君

私が聞いたかったのは、教職員の指導力の効果とうたっているから、その内容と効果とか、こういうふうに関員が変わったよとか、道徳教育の充実もこういうふうに変りましたというのが聞いたかったけれど、難しい面があると思います。ただ相談できる窓口の確保がありますが、その内容と中身を教えてください。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

勿論、豊前市教育委員会の学校教育係では、そういった電話があったときには、相談し

てもらっています。もう1つは、市民会館の2階に適応指導教室、教育相談室もありまして、そこは毎週、木曜日に専門のスクールカウンセラーの方が来て、市内の小学生・中学生の親、或いは、小さい子供を持つ親、高校生の親も相談に見えております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今その件数は分かりますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育課長 森重高岑君

数字ははっきり覚えていませんが、毎月見えたときには、3人、或いは4人という形でしていますので、ひと月にして30名前後の保護者を含めまして相談に来ております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

相談できる窓口で全体を含めてね。そのくらい来るんですよ。20名来てもね。アンケート調査では何もないですね。報告はないでしょう。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

いじめ問題に対する教育相談ではなくて、その相談は、発達に課題のある子どもの相談が大変多いわけでありまして。いじめとか、本来は、それで相談室を作ったんですが、最近はいじめ問題よりも、発達に課題のある相談をどう支援したらいいかとか、そういった関係の相談事が先ほどの数字として大多数を占めております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

相談できる窓口には、いじめ、不登校は殆どないということでもいいんですね。アンケートにないですから、ないでしょう。それにあったら普通はアンケートにありますよね。

本当に心の教育問題への対応は、いじめ、不登校、最近また本当にテレビ新聞等で報道されているように2回もあったら豊前はどうしますか。やはり本当に常日頃から心がけて、そういうふうにやって頂きたいなど。たまたま大きい声が出ましたが、榎本さんよりは声は小さいかなと思います。

それでは、最後に、小・中学校の体験学習ということで、これは豊前市教育委員会がやっていますね。体験学習授業と青少年教育のこども会の助成活動、体験学習授業というの

は県の事業ですか、国の事業ですか、お伺いします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今おっしゃられる分は、体験学習は学校が体験学習として、福祉体験、保育体験の分の体験であります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今言った中で県の事業とか、それに対する計画書なり報告書なりないですか。体験学習とかいろいろあるじゃないですか。職場体験、農業体験もあるし、いろんな面で今、民主党が打ち出している中で、小・中学校のいろんな体験する中の補助金という制度を活用して、というやつはないですかと聞いているんです。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

特に中学校が行っています福祉体験、職場体験とか、保育体験についての補助はありませんが、社会教育関係で行なっていますアンビシャス広場とか、通学合宿とか、或いは夢追い事業については県・市の補助があります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

2010年の体験学習は、総合の福祉課が職場、保育、これは豊前市管内でいろんな職場の方に協力して頂いています。全員の方が、ここに体験学習の内容がありますが、これは殆ど全生徒がやっているんですか。それとも何年生を代表してのやり方。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

中学校の職場体験については、中学校2年生が全員行っております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

福祉体験が八中の1年生ということですか。職場体験は八中の2年生、福祉は1年生、保育体験は八中の3年生、私が言うのは1、2、3でいいんですよ。全員やっているのかね。1年の生徒全員が福祉体験を11月16日にやっているんじゃないでしょう。

(「1年生の全員がやっています」の声あり)

分かりました。これは福祉から販売から保育園、官公庁、製造といいことですよね。

とにかく体験学習は、中学でも絶対必要なものです。いろんな経験を続けて頂きたいと思いますし、ただ、小学校の体験学習は、学童農園にしても一緒だけれど、小学校も全体で、何年生は何をするということで、全校でやる部分もあります。

大きな面で小学生に職場でなくても、いろんな体験をさせるのも1つの方法だろうと思います。ただ中学生は福祉、職場、保育と、小学校は農業でも、野菜とか、水稲、果物があるだろうと思いますが、全員ができるようなものを、小さいときから、幼稚園の芋掘りとかあるじゃないですか。そういうものを含めた中で、何か事業があったらそれに則ってそのようにやってもらいたいなと思いますが、どう思います。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

前から山崎議員から指摘されていますが、総合的な学習時間を使ったりしたものとして農産物を育てるとか、或いは、小学校でも近くの保育園、或いは、障害者施設に行つて体験するというのもやっておりますので、1年から6年生まで全員、同じ時期にすることは難しいかも知れませんが、少なくとも6年を卒業するまでは、いくつもの体験をするような計画を各学校は立てていますので、そのことについて教育委員会としても支援していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今日は、統廃合の関係、クラブの活動、いろんな面でお願いしておりますし、改善できることは改善して頂き、今の子どもさん、親御さんが何を考えているか、十分把握しながら、地域のアンケート調査等はいろんな面取るべきですよ。環境問題もありましょうが子どもが何を考えているのか。とにかくクラブのことについては、市長が検討して頂くし豊前市を代表して行くんですから、やはり支援して頂きたいと思います。

大きい声が出たことは、お詫びしたいと思いますが、これもお互い豊前市の学校教育が、なお一層スムーズいくようにということでありますので、とにかくお願いして、私の質問を終わり、後、大先輩の今本議員につなぎたいと思います。ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

山崎廣美議員の質問を終わります。

次に、今本文徳議員。

○5番 今本文徳君

こんにちは。私も今回も教育問題の後半の部分になりますが、山崎議員さんとダブらな

いように質問したいと思っております。

それから、福祉に関係する問題と言いますか、一番大事な問題、人間が相手ですから結論がないと思います。特に教育は100数年の伝統がありますので、戦後教育60年間になりますね。この見直しにも60年ぐらいかかるとは思いますが、結論が出ませんが、私の教職員生活35年、介護20年の哲学をお話して質問いたします。

教育内容に関する問題ですから、これは教育長さんに、お願いしたいと思っております。できるだけ内容的な面がありますから、専門職的な発言になりますので、哲学を語る中で豊前市の子ども達を素晴らしいものにしていくために質問させていただきます。

まず、4番目に人事異動の問題があがっております。これは教育は、すべて人なりと言いますので、山崎議員さんが質問したことに、すべて関係がありますので、人づくりの面で人事異動面があがっております。

まず、給食の問題から入っております。今、日本のコメ、食料は40%しかないわけですね。殆ど輸入しております。学校給食のメニューを見ても、国産のもの、特に豊前市のものが少ないわけでありまして。私は小学校では経験がありますが、何時もずっと思っていたんですね。この2・3週間前に、近くの中学生に話を聞きました。中学校ではどうねと言ったら給食の残滓が多いと。女の子がにこっと笑いました。残す人が多いですねという意見もありました。

やはり食事のマナーがよくないという面があったから、しかも一番大事な問題ですね。学力テストの点数を見ますと、朝ごはんを食べない、夜、抜かす子どもさんの点数は低いわけです。低いというのは生活のリズムがよくないわけです。

ここでお聞きしますが、十分、分かっておりますが、豊前市民に広報を通して広めたいという意味があって質問させていただきます。

中学校における給食時間の位置付けはどうなっているのか。学習の教育課程等踏まえながらどういう時間であるかを質問いたします。お願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

小学校もそうですが、中学校におきましても、教育指導計画の中に食に関する指導推進計画を位置付けておりまして、規律ある学校生活を送り、確かな学力を身につける生徒育成の一環としての食に関する指導目標をあげております。

その中には、食事の重要性であるとか、食事の喜び、または望ましい栄養や食事の摂り方を理解して、自ら管理していく能力を身につけるなどを教育目標にあげております。

各学年の発達段階に応じまして、食に関する重点指導内容として食事の必要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の気持、社会性、食文化などを学年の発達に応じて指導しているところであります。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そうしますと、小学校の間は我々学校でも、すべて一緒に給食指導をするんですね。これは給食時間は勤務時間ですよ。そして小学校の場合は、事務職員も養護教員もすべて給食指導を一緒にします。一緒にご馳走を食べます。中学校の現状を教育長さんが把握している段階で、小学校と比べてどうあるかを経験等踏まえて、僕は知りたいのでお願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

中学校におきましても、学級担任が給食指導して食事をしていると聞いております。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

私もそう思っているんですが、実際は違うと思うんです。学校に行った経験がありませんから、子供さんに聞いたら、先生方は職員室にいる時間が多いというんです。よくないと思うんですよ。だからできたら学校長さんを通すか、1回、教育委員さんが抜き打ちに学校訪問したらいいと思うんですよ。学校関係の調査で一番悪いのは、事前に連絡があるんですね。今日、学校を訪問します、とこれは構えますからよくない。だから我々文教委員でもいいですよ。こちらがいい時間に学校訪問して、給食の実態を把握したい。

そうしないと、今おっしゃったような答弁では信用できないと思う、はっきり言いますけれど。中学校は非常によくないですよ。給食指導にしても、掃除の指導にしても、これは勤務時間ですからね。給食が45分間一緒に終わって、その後に休憩時間があるんです。

それをしないと勤務時間がカットになると思うんです。何故かというとな給食時間が一番大事なんですよ。さっき質問があった、いじめの問題ですね。このいじめの問題を把握するのに一番大事なんですよ。いじめには外面的ないじめがあります。すぐ分かります暴力をふるう、悪口をいうとか。ところが内面的ないじめがあるんですよ。

お前来るな、くさい、あんたくさい、くるなとか。給食の班を編成してみてください。自分が好きな子ばかりが集るですよ。お互いにですね。その中には、差別性やいじめ性が芽生えているんですよ。そういう所を把握する一番いい時間が給食時間であり、掃除の時間です。その件について、どう思うか、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教科の指導は勿論ですが、給食時間中、或いは、掃除の時間を含めまして、子どもの指導に当たっては、大変大事な時間であると私も考えております。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そうすれば、教育委員会と、この問題をお話しまして、学校長さんをもう一度厳しく指導してほしいと思います。そうしないと口で言ってなかなか聞かんですよ。

校長が言ったら小学校の教諭は案外聞きますよ。中学校は聞かないですよ。むちゃくちゃです。経験がありますよ。本当ですよ。校長が言っても聞かない。誰が言っても教科制があるものだから難しいけれど統制がなってない。高校は案外いいんですよ。

案外、学校長さんの権力と言いますか、非常に管理能力があります。昔から中学校はばらばらです。だから教科指導においても、研究授業、研究会ができないじゃないですか。

小学校が研究会をしますと、先生達の能力は上がってきます。ただ子どもに負担がかかる。私は反対するんです。しかし中学校の先生方は、指導の技術が低いですよ。板書にしても誤字、脱字ばかり。チョークも握りきれない。板書の計画をしない、めちゃくちゃですよ。それはすべて給食指導等の小さい指導にできますので、是非そういう給食のマナーにつきましては、徹底して指導をお願いしたいと思います。

2番目の問題ですが、これも小学生は少ないですよ。残滓量の問題ですね。残すんですよ。私も好かんだったですよ。校長先生になりますと11時半にご飯を食べるの。定食があるんですね。おなかは空いておらんは、メニューは好かんでもって、絶対人間はあるんですよ。大人はまあいいけれど、若い人は大事なんですね。カロリーを計算してやっておるから残さないで食べましょと、中学生は多いんです。これは好かん、これは太る、発達段階であるじゃないですか。私は資料を貰っております。

その資料で八屋中学校の残滓の例を申し上げますが、11月10日分がありますが、残滓量がゼロですよ。嬉しい。ところが当日のメニューは牛乳、夏は残しませんね。おいしい。それからパンは残しません。当日の副食がおでんですよ。おでんとか、カレーライスが残さないんです。子どもは好きだから。おいしい辛くて。それを疑ったらいけませんよ、校長の判こもありますからね。言いたくないけれど、この日にあがって来た理由は聞きません。牛乳とパンとおでんがあったら皆食べますよ、おいしいから。ただ月に平均したときに中学校は、残飯が多いと思います。その辺どう思いますか。資料を抜きにして感想、ご意見があったら教育長さん、答弁をしてください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

ここに上がっている資料ですが、多いものか、少ないものかは、私も今の時点では判断

ができかねます。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

何回も言いませんが、牛乳とパンとおでん、カレーライス、チャンポン、日本人は好きですね。好かんときには残します。おいしくないときに残さないような指導が是非ほしいですね。この問題については言いませんが、大事な問題ですから、昼食をとらない子どもさんは乱暴ですね。喧嘩をしたがる。よくないわけです。

今、都会の子供さんたちは朝ご飯を食べない、昼ご飯を食べない、頭に血がいきませんよ、絶対に。のぼるばかり、カッカ、カッカして血液が回るためには食事が大事。おなか为空いたらカッカ、カッカして駄目になります。いじめも増えますからね。この問題についてはもう言いません。

2番目の問題ですが、道德の問題をあげております。道德の問題は、山崎議員さんの質問にすべて関係するわけです。私がここに道德の問題を持ってきたのは、9月議会の問題からつながっているんです。

A中学校では、道德の時間を殆どしてないという噂ですよ。それから、あっても6時間目に、一番、最後の時間に道德の時間を持っている。そして道德の授業をしなくて、下校しているのが多いのじゃなかろうかという意見がありました。

私は今年の10月から11月ぐらいに何人かの方に会いました。その噂が間違いなく広まっております。私が聞いたら、やはりあの問題は本当ですね、と噂が広まっていますね。A中学校は授業してなく早く帰っているという噂が広まっております。

私がここで質問したいのは、道德は大事なんです。道德というのは、おぎあと生まれて死ぬまでの80年間の人間形成ですよ。難しいですよ。だから日本の教育では、英語、理科、社会及び道德、特別科となって教科じゃないんですよ。

戦後60年前にマッカーサー元帥が来て、日本の愛国心の教育、再軍備、敬老の精神、学校の先生に対するいろんな尊敬するところをすべて排除する。愛国心、尊敬する教育、道德教育の廃止、教育委員の任命制の廃止、公選制すべを廃止したんですね。道德、学校教育では柔道、剣道、武道すべて廃止したんです。

しかし朝鮮動乱が始まって警察に部隊が入ってきて、だんだんと日本の教育が昔に返ってきております。道德はやはり大事なんですよ。私も道德はあまりないですよ。今ちゃん行儀が悪いな態度が悪いなと、なかなか難しいですね。見方が違うからですね。

しかし小・中学校で道德をしっかりやってないと困るわけです。だから私が質問しますが、中学校の道德はいっぱいやっております。基本計画のプランはいいですね。教育問題はすべてプラン・ドゥー・Cなんですよ。山崎議員さんが質問したのはプランの問題を質問したんですよ。100点ですよ。道德の時間はプランが最高です。いいんですよ。

ところがそのデータを一貫して貫きますと、プラン・ドゥ、やりましたという結果が出てくるんですね。やったどうか分からない。そこが分からないから、A中学校では、道徳をやっていないのじゃなからうか。資料から見ますと非常に指導ができていますが、質問しますが、この計画については、5月の終わりか6月の初めに教育長さんが見ているはずですね。

その時に中学の道徳の指導計画を見たときに、何かおかしいなとか、何か問題があると思ったかどうかを質問いたしますので、答弁をお願いします。問題点があれば、なければいいんですよ。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

それぞれの小・中学校では、道徳の年間指導計画が、大体35週分について計画を出しております。主として自分自身に関すること。2つ目に、主として他の人との係りに関すること。3つ目に、自然や風光なものに対すること。4つ目に、集団や社会に係ることに関する事など、4つの領域に分けて、どういう教材を使ってやるかというような年間指導計画を立てて実施しております。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

私は何時も言いよったんですが、だから小学校も中学校も週案が是非あるんですよ。週学習活動計画があるんです。これは日報、月報と同じです。1週間に使用するものを書くんですよ。そして、学校長や教務主任が点検をするんですよ。そこは誰も書きます。

ところが1週間の授業が終わった後に変更があるんですね。その変更を書かない方が多いわけです。集計した場合、抜かりますからね。その所の管理態勢がぴしっとできないから、そういう問題があがってくるんですよ。子ども達は自分の生活記録を日報に書きます。ところが学校で担任がつける月報に、そこが入ってこないですよ。分からないです。だから私は何時も言っていましたよ。それは出さないとはいけませんよと。

教育現場で一番大事なところですよ。そこを校長がぴしっとやらないと駄目なんです。そこが大事ですね。難しいですよ。北九州なんかきちっとできているんですよ。

それは教育長さんが文部省から来ますから、きちっとやってしまう。うんもすんもない。しかし子ども達に視点を置いて、子どもに学力をつけるための授業を確保するためには、絶対必要ですね。それ以上は言いませんが、中学校あたりも月報なり学期末の授業の点検がいりますね。年度の終わりに出すものは、おそらく作って出しますね。道徳の時間の35週しなくても35と書くんですよ。嘘ごとを書いたらチェックが入ります。

どうして少ないんですかと言われるから、学校長さんが嫌がるんです。それがないように厳しくプラン・ドゥー・Cの所を、本年度3学期には時間数等については、校長を呼ん

でヒヤリングするぐらいの指導をできたらしてください。お願いします。

だから教育課程のプラン・ドゥー・Cを出すときに、教務主任と校長さんと呼んで本当かどうかを確認してください。その件について、何かご意見がありましたら、なかったらよろしゅうございます。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

今、議員がおっしゃったように、したかということの裏付けになるものを提出するような指導をしていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君
今本議員。

○5番 今本文徳君

学校長が点検で判こを押していますから、人間関係で、そこまでは教育者だから、多分作ったりはしないと思いますが、十分気をつけてご指導方お願いしたいと思います。

それから、3番目の人事異動の問題です。これも大事なんですね。現代において、県の教育委員会の方針等が出ておれば、それを聞きたいのですが、その前に、これも難しい問題ですから、答弁ができなければようございます。

本年度の3月末の人事異動で何点ぐらいの点数で100%なのか、自分なりに考えてもらって教育長さんが思うような豊前市の人事異動ができたかどうか。パーセントでもってできればですね。できなければようございます。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

パーセントで言うのは大変難しいですけども、私はかなりの部分は、自分の思ったように出来たと思っておりますが、まだまだ反省点も沢山あります。

○副議長 中村勇希君
今本議員。

○5番 今本文徳君

それでは、本年度末の方針が決まっておれば、大体県からあったと思いますが、異動方針がありましたら、お願いしたいのですが。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

平成23年度の県費負担教職員の県よりの人事異動方針が出ていますので、読み上げさせていただきます。県費負担教職員の人事異動については、変化の激しい時代の中で学校の

活性化や、特色ある学校づくりなどの教育改革を推進し、本県教育の充実発展を図るため、市町村教育委員会との協働関係を維持しつつ、次の方針によって行うと。

以下6つの方針があります。読み上げます。

まず、1つは、適材適所を旨とし教職員構成の適正化と充実を図る。

2つ目は、新陳代謝の促進を図り、清新の気風を醸成する。

3つ目は、広域人事を促進するとともに、校種間及び県立学校との人事交流を促進し、教育の活性化を図る。また児童・生徒の減少に伴う教職員の会員解消については、厳選的な計画をもって是正をする。4つ目には、特色ある学校づくりを推進するとともに、教育上、特別の配慮を必要とする学校教育振興を図るため人材の適正な配置に努める。

5つ目、管理職の任用に当たっては、全県的かつ長期的視野に立って有能な人材の確保に努める。6点目は、新規採用教職員の配置に当たっては、その育成を考慮して行うと、以上6点の人事異動方針が示されております。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

我々政治家が、教育問題に介入したくありませんので、議会を通しては言わせてください。そうしないと政治は介入できませんのでね。

私がここで言いたいのは、豊前市における指導主任の役職名はどうなっているか、お聞きしたいと思います。特に豊前市派遣の指導主事さんが、校長職なのか、教頭職なのか、なんであるか、その辺が分かれば、お願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市にいる指導主事は、正式名は市の課長補佐ということでありまして、で指導主事を兼務しておりまして、学校における立場は教諭でございます。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

これはお願いですが、豊前市の教育委員会で、指導主事をしようという一番中心人物ですね。素晴らしい実績を持っております。しかも人物も相当にいい人ばかりですね。

そういう人が豊前市に3年・4年間おって、一生懸命してくれて、現場に帰る場合に教諭ではよくないと思うんです。絶対ですね。というのが先生たちを指導するのであるから教頭職の先生か、現場に出る場合は教頭がいいと思います。

いろんな理由があると思いますよ。理由があればそこを考えて、その先生を県の派遣と言いますか、事務所のほうにもっていけばいい。指導主任ですね。そうしないと人間は意

欲がなくなります。3年か4年勉強してきて、現場に出る時には同じ学校ですからね。

なんとなく淋しいと思いますよ。お願いですが、昨年度末のようなケースがあるかも分かりません。私が昭和60年ぐらいだったのですが、県から豊前市に行ったら駄目と言われた。何故かというとならぬ教頭職だったですよ。37・38時代だったですね。

今本さん、あんたどうするのかという、どこでもいけ豊前市は駄目ですかと言ったらつまらなくて、年齢が若くて教頭職でないと駄目と言われました。それからずっと僻地ばかり、教育は僻地が原点ですからね。僻地ばかり行ったですよ。最後は豊前市に帰って、合岩小学校の合併問題です。

だからお願いですが、本人の希望があろうけれど、指導主事については、希望を聞いたら駄目ですよ。希望は聞かないけれど、現場に帰すときは教頭先生ぐらいで帰すと。それが悪ければ教育事務所に指導主事で行きなさいと。そうしないとよくないと思いますから、是非、参考にしてください。

それから、もう1つは是非言いたいことです。これは教育委員会の場や、議会の文教厚生委員会の場で、指摘された学校においては、管理体制はよくないですよ。間違いなく。

A中学校の場合、然りでしょうね。議会で相当の先輩の方が質問しております。何回も何回も、憤慨をして。そういう学校については、間違いなく課題があるんですよ。責任はトップにあるんだから、管理職ですよ。その辺の首を替えないといけない。

人は憎みませんが、それが管理態勢ですよ。文教厚生委員会でどんどん意見を言う。今日の場合でも意見を言う。そういうときには、やはり何処の学校であろうが即入れ替えなければ駄目ですよ。それぐらいないと発展しませんのでね。それ以上は言いませんので、参考にしてください。相手が人間ですから言いませんが、そこが大事です厳しさが。

最後の問題に入ります。これは教育問題と少し違いますが、天地山のカラス天狗がありましたね。1週間ぐらい前ですよ。ある方が私の家に来まして、がみがみ言うんですよ。どうしたかと言いましたら、俺は車椅子で障害者だと、うん知っているよと言ったらイベントにいきたいと。春の八屋祇園、つつじ祭り、夏の花火大会、天地山カラス天狗祭、福祉フェア、合河ユズ祭り等で、そういう会場で障害者、車椅子が使えるような便所がある所があったら教えてください。

2番目は、ユズ祭りでは、合岩小学校を使えませんか。使えますよ。私が校長のときはホタル祭りの時は必ず早く行って、電気を点けて便所の番をしようたですよ。だから、これが教職員の人事に関係するんですよ。小さい学校だから教頭はいませんから、主任指導教官がおると思います。誰かがおって、お祭りの日は朝から行って便所の番をするんですよ、校長が。それをしない校長先生は任命しないこと。それか公衆便所で仮設の車椅子が使えるものを設置するんですよ。学校を使えばいいんですよ。

校長先生がおればいい。校長先生の勤務時間は24時間だから、当たり前のことじゃないですか。だからそのところをヒヤリングする。合河には、お祭りがいっぱいあります

よと、そのとき校長さんいいですかと。あなたか代理がおって便所の番をなさいと。

障害者が来たら手堅くお迎えして、校長室でお茶ぐらい出しなさいと、僕はそうしよったんだから。豊前市で仮設の車椅子が使える便所がどこかあるかを教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

仮設と言いますとイベントごとに使える便所ということでしょうか。

常設のトイレは、社会教育関係の施設は、すべて障害者用の施設があります。

仮設のトイレで障害者用というのは、私は聞いておりませんので分かりません。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

ご指摘のカラス天狗祭りの天地山公園におきましては、車ごと入れる多機能トイレが2箇所あります。1箇所は芝生広場横の子ども広場、もう1箇所は駐車場として使いました多目的グラウンドのバックネットの所に2箇所備えております。後、第1駐車場入口の所のトイレと、管理棟のトイレにつきましては、スロープと手摺になりますが、そういったものを準備しております。後、桜祭りを行います平公園のトイレにつきましても、スロープ等つけて若干の改良をいたしております。

つつじ祭りを行います前川の駐車場のトイレ入につきましては、そこまでのものはありませんが、段差はありませんので、今後、手摺とかの検討が必要かと考えております。

港祭りについては、会場が海岸線になりますので、一般のトイレと車椅子で入れる仮設トイレもあるということですので、経費はまだ確認が取れていませんが、1台はそういうトイレを今後検討していきたいと考えていますので、ご支援をよろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

分かりました。来年からイベントの案を出すときに、少し大きく障害者用の便所がありますよ、どうぞ使ってくださいと出してください。私も車椅子になったらすぐ行きますからね。僕は15年、介護を経験でやっていますから、4・5年前はバケツ持ってタンクに水をいっぱい入れて、タオルとか、ござとかいっぱい積んでいきよった。だからお金払って男性の方3・4人ヘルパーを雇って行っていた。バケツ、盥を用意して大変なんですね。経験でもって話をしていますからね。教育もそうなんですよ。

人の問題は難しいと思いますが、誠意が大事ですから、教育、ハートの面はお金がかからないです。そこは誰も順番が来ますからね。皆さん達は素晴らしい道徳性を持って、私を含んで教育してきていますから、今度は福祉が大事になってきますのでね。

今日、言った新世会の問題は非常に大事な問題ばかりです。優しく質問しておりましたが、私も一生懸命頑張りますから、できないものもあるでしょう。しかし我々の哲学を汲んでもらって、教育問題、子どものために、福祉の問題、高齢者の問題に、1歩でも前進するように頑張ってもらいたいと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

以上で新世会の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 14時58分

再開 15時20分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。ぶぜん風の会の質問行います。最初に、山本章一郎議員。

○13番 山本章一郎君

休憩後、ぶぜん風の会の質問の時間になりました。

今回、私達は見出しになかなか苦労しまして、安心して暮らせるまち、安全なまち、住みたくなるまちづくりということで、何項目かについて質問したいと考えております。

2番目には、公共施設のあり方について、2点ほど質問したいと考えております。最後に、教育問題について、先ほどの質問の中にも、教育問題の積極的な取り組みが質問されておりました。そういったことで、私からは住みたくなるまちということで、それから施設のあり方、公共施設の民営化についてを、お尋ねしたいと思っております。

それから、通告で、最初、尾澤議員、岡本議員という順番でしたが、今日は私の後、岡本議員さん、尾澤議員さんが質問する予定に変更いたしましたので、あらかじめ申し上げます。

まず、最初に、住みたくなるまちということで、今年の秋、敬老会の祝う席で合河の養鶏場の下流に住む人から、孫が週末帰ってきて、帰ってきた途端、何か異様な臭いがするというので、爺ちゃん、この臭いはなんだということで、これは上流から流れてくる養鶏場の臭いだと答えたそうです。そのお孫さんの言葉は、最終的には、こんな所には住みたくないね、と言った言葉が返ってきたということを敬老会の席で聞きました。

このことについて、議員、一生懸命取り組んでくれ、どうかして孫から住めるようなまちにしてくれということ、強く要望されました。そういったことで、再三再四、養鶏場の悪臭、それから害虫のことについては、提案してまいりましたし、いろんなことをやってきましたが、なかなか前向きにいけないのが現状かなと思っております。

そこで、今まで蓄積している鶏糞の量は、これをどうしたら畜産公害から住民の生活を守れるか、まず堆積している鶏糞を処理するのが、一番望ましいと思っておりますが、未だ

に取り組みがなされていないと言えますが、どのようになっているか、鶏糞の量を分かれば教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

量については、大変申し訳ないですが、蓄積量は把握しておりません。以上です

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

量は分かってないと。今まで言われてきたのは7000トン、この前の議会では、農林課長から5000トンになっているという答えもありました。それがそのまま今でもずっと続いている状態だろうと思っています。こういった声が市にも、特に環境課長にはしょっちゅう寄せられていると思いますが、当事者の経営者はすみません、すみませんというだけで、それ以上の解決策を提案しない。実行しないということも聞いております。

そこで、これは鶏糞を循環型農業に取り組んでいって、ある一定の行政の支援が必要だと私は考えております。これも何回も何回もここで提案しています。

そういったことで、この循環型農業について農林課長、何か進捗があったら教えてほしいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

先般から議員さんから質問頂いた中で、養鶏業者に直接お話をしまして、現在のところ循環型農業については、JAをはじめとして取り組みをしておりますが、絶対量を減らす努力が必要ということで、養鶏業者と話して、とにかく格安で処理してくださいと。

そうすれば野菜農家あたりが取りにあって、畑に還元できるかなということで、一応、今お願いしておりますが、その返事がもらえてないのが現状であります。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

私も、この鶏糞を使った栽培を2年続けてやりました。その成果は、十分、化学肥料やその他の肥料に負けないぐらいの収量がありました。特に、築上町から飼料米を供給しまして、その見返りと言いますか、そういう約束事の中で鶏糞を使っていく。今は1反に200k、そして硫安化成窒素成分が多い肥料ですが、これが30k使うと、後追肥なしで、飼料米の場合、約1反から800k収穫があったと思っています。

こういったことで、今からは土に返ししながら、農作物が生産できる仕組みをつくり上げ

ていけば、何時の日か堆積している鶏糞が綺麗になくなって、新しい付加価値のついた農作物ができると信じております。そこで何点か提案していきたいと思っております。

単純に鶏糞に市が支援してということは、あまり効果がないと思っております。今の段階では、鶏糞の価値、肥料としての値段というのは殆どゼロに近い。ただで持って帰ってくればありがたいといったのが現状かなと思っております。

そこで1つ提案ですが、今回、議案の中にも出ていますが、口蹄疫の関係から、畜産農家に牛糞でしようけれど、堆肥を運ぶものに支援しようという予算措置がされているようですが、こういったことが鶏糞についても、やれるのであれば、より鶏糞の消費が進むのではないかと思います。こういった考え方は農林課長、どうなんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

ご承知のとおり、今回、補正で畜産農家に対する補正をやっていますが、養鶏業者に対しても今補助がないわけですが、余所の地区では殆どただ同然で出しているわけで、まず出すというのを前提としたいと思っております。畜産業者は、殆ど無償で田圃に返して、その糞を自分達が貰うということをやっていますが、まず養鶏業者のほうで、そこを如何に格安で出すかという交渉を今していますので、まず、それをやって、それから運ぶなり取りに行くとかを構築していきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そういった中で、構築の連携、畜産農家と耕していくほうの農家との連携ということで、うまく循環できると思っております。そこで、もう1つですが、今年、飼料米の作付けについては築上町の養鶏事業と契約して栽培がなされました。昨年までは市内で2人だったんですが、今年は少し増えました。そういった中でいろんな会合に出ていますと、築上町は役場のほうも担当者が出てきてアドバイスを頂いたりしています。

残念ながら豊前市からは、農協もどうしていいか対応がしにくいということで、殆ど後手、後手のアドバイスがあったということでもあります。そこで今回、何人かの農家の方がこの飼料米の作付け、生産について、ある一定の技術を会得したんじゃないかなと思っております。そういった中で、畜産公害の元である合河の卵も、養鶏場に飼料米の契約が取れるようなことができないのかというのが、今の私の思いです。

周辺の農家が、公害の元をうまくやっていければ、地域ぐるみで、いい方向に行くのじゃないかという思いがしております。そこで行政からも、飼料米農家と契約ができるようなアドバイスができないかという思いがしていますが、農林課長、その辺どうなんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

飼料米もありますが、コメ全般的なものが非常に下って厳しい状態になっていますので、できるだけ循環型農業に取り組んで経費を削減していくということで考えていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そういったことで、進めて行くと、もっともっといろんなことが生まれてくると思っております。こういったことで、地元でできた餌を食べた鶏が、おいしい卵を産んで、それが、いろいろ料理に使ったり、今度、北高跡地に直売所ができると聞いていますが、そういった中にも販売戦略として、どんなものができるかと思っております。

そういった後押しの役割もありますし、是非とも取組みして支援してほしいと思っております。

数日前、朝日新聞だったと思いますが、1面に肥料になる燐鉱石が携帯電話とかに使われるレアメタルと同じぐらいの今、国際化の中で、量が少なくなって大変なときが来るだろうという記事がありました。この観点からみても、この鶏糞を利用した燐酸カリを含んだ鶏糞の利用の仕方は農家にとっても、ありがたいものになると思っておりますので、是非とも一石二鳥の鶏糞公害、畜産公害等、農家の新しい戦略作物になれるようなことに、つなげていければと思っておりますので、是非、応援をお願いしたいと思います。

そういったことで、畜産公害については、農林課を中心にして、その対策が見られるものと思っておりますので、是非とも早く取り組めるようお願いしたいと思います。

特に、農作物は年2回しか鶏糞を使うことがないと思っております。後は水田の中で使っていて、裏作の麦に使えるのじゃないかと思っておりますので、1反に200kgずつ使っていけば、自ずから7000トンの堆積した鶏糞が何時か出るようになって、よりよい農作物が生産できる時が来ると思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次の質問は、何回も何回も北高跡地の問題、特に、新産業ゾーンについて提案してまいりました。今回、北高の跡地は、その後どのように経過しているのか、正式な契約まで進んだのかどうか、お聞かせ願いたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

議員ご質問の北高跡地のその後についてであります。跡地南側部分、新産業ゾーンについては、複合商業施設用地として、10月末を目標に、出店テナントの決定をするよう大和リース株式会社と協議を進めてまいりました。現在まで、大和リース株式会社と出店テ

ナント各社との最終合意に至っておりません。原因としましては、テナントのうち1店舗の出店が途中で白紙となりまして、新たなテナントとの交渉を現在行っております。

今後につきましては、できるだけ今年中に、大和リース株式会社と出店テナントとの最終合意が行われるよう、市としても側面的ではありますが、支援していきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

当初、今月いっぱい契約と聞いておりました。そして来年の7月にはオープンということでしたが、7月オープンの目処は変わりはないですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

出店の最終合意ができましたら、そこから設計の内容を煮詰めていきます。あらかじめの内概要ですが、店舗ですので、立地法関係の届出がありまして、その届出をしてから、大体8ヵ月を要するということですので、1月すぐできたとして8月オープン。それが1ヵ月かかったとすると9月というように、若干オープン時期がずれ込む可能性が現在では出てきております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

私はこれに大きな期待をしています。実際に、この前、芸能文化施設のこけらおとしがありました。最初思っていたより相当の人に来てもらいまして、いろんな声をかけられました。こんなことが出来たんだと大変嬉しく思っていましたし、続いて、この新産業ゾーンが来年7月にはオープンするよ、という声も話しの中でしてきたところであります。

特に、地域の物産、それを加工販売するというふうにならないと、豊前の顔にならないよという話をしております。是非ともスムーズにいったほしいと思っております。

もう1つ、北高跡地の中で、今度、医師会が、今、休日急患センター、それから医療で検査に使う併用施設を医師会がやりたいという話がありますが、この話はどの辺まで進んでいるんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

ちょうど文化ゾーンから北側、駅よりになります約5000平方メートルの土地について、医師会から移転先として要望があるということで、9月議会の最終日の全員協議会の

席で報告させて頂きました。今その案に沿いまして、豊前・築上医師会のほうで、実際の設計に当たるべく、事前の施設の基本設計の中身等の検討を行っているというところであります。

3月までに、そういう基本設計の中身の検討を行うと。その後、実施設計と言いますか、建物を建てるための設計に入るということですので、その基本設計の期間中に、今の土地でいいのかどうか、また借地等どういうふうに行うのかというのを、お互い協議していきましょうという話をしているところであります。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

医師会といろいろ協議しながらということになるだろうと思います。そこでお尋ねですが、こういったことで、北高の元々あった建物を利用してリニューアルして、今の文化施設が整います。新しく新産業ゾーンということで、地元の中心とした物産等、そして、ここに医療ということで、医療に関しても、ある程度、納得がいくところがあります。何故かという、総合計画を作るときだったですか、住民アンケートを取った中で、総合病院という声が一番多くありました。

しかし現状の現実問題として、総合病院をつくるには地域の財政とか、いろいろなことから考えまして無理があると思っております。今、市内に休日急患、市内の病院に行って採血検査しても、採血してから3日ぐらい後でないと結果が分からない。

逆に行橋まで行けば、その日のうちに、また1時間もたてば、すぐ検査結果が出るということで、1回で済むところを2回病院に行かないとということになります。

いずれにしても、待ち時間が長いということで、1回行くと半日かかるということで、私は自分の車でいきますが、高齢者は帰りの車はタクシーを呼んだり、もしくは病院が送迎しますよ、という仕組みの中でコースを決めて、今日のコースはああいう所につくという光景をよく見ます。そういったこと見ますと、新しく医師会が休日急患、検査機能を充実させた施設をするのはありがたいことだと思っております。

この3つの目的が違うと言いますか、当然、人の流れも変わってくると思いますが、市としてトータルの環境はどんな絵を描いているのか、お聞きしたいと思っております。

私は当初から林の中、森の中のスーパーでいよう、文化施設でいよう。当然、病院施設もそういった環境の中、黙っていても森林浴ができる、日向ぼっこもできるトータルの環境、まちづくりを目指してくれたらいいなと思っております。

そこで、まちづくり課長、どんな絵を描いていますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

全体としてのコンセプトにつきましては、コンパクトシティとして、そこに行けばい
ろんなところを回らなくても充足できますよと。そのためには、やはり中心街に外科・内
科医院もありますし、商業施設もありますので、そういった所とどのように連携をとって
いくのか。豊前・犀川線等が大分区間整備されています。また上町・沓川池線も来年度に
は二葉の市道まで入るといった所と、中心街を接続しながら、またバス等による公共交通
機関の連携と後、歩いて回れるようなまちづくりを進めていくことによって、北高跡地も
中心市街地の一部として、全体としてコンパクトシティを実現させていくという構想の
もと現在、計画を進めております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

機能、それから人の流れとかは、それでいいなと思います。私が提案したいのは、そこ
を通る人、そこを利用する人たちに、どういったお膳立てを提供するかということです。
今、病院施設の所に、待ち時間に外を見たときに、多分、池が見えたりするかと思います。

あの池には、結構ペットボトルとか、ビニールとかが浮いているのじゃないかと思いま
すが、その辺をもうちょっと綺麗にしよう。水の透明度を高いものにしようといった考え
方はないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

北高跡地の一番中心部であります多目的交流センターなり、文化財埋蔵センターの入口
の所に芝生広場が設けてあります。それに付随する格好で、まちづくり課としても、今残
っている樹木等を活用した休憩施設と、大和リース株式会社さんについても、隣接して芝
生等を植えた広場と、そこに豊前市としては、上町・沓川池線から図書館に入る通路を持
ってくる。お互いに大和リースも歩道をつけて、車で行ける通路等を接続させていこうと。
それに合わせて、池につきましても、受益者はまだいらっしゃいますので、そういった方
と十分協議しながら、浚渫等を含んだ水質改善、また浚渫土を使った利活用とか、池の周
辺についても4mから5mの空間を配するようにしております。

そういった所を沿路として活用して池の周りでも散歩ができる、また公園とか憩いの場
として提供できるような環境整備等を計画的に進めております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そういったことで順次、豊前の顔になれるような造園作りを目指してほしいと思います。
今少し溜池のことを話題の中に盛り込みました。次の質問に入ろうという前置きでありま

して、防災対策ということで、溜池のことについて農林課長にお尋ねしたいと思います。

今、農業用の利水のための、池であります。今からは、市民全部が利用する、直接その水をどうのこうのとかありませんが、景観とか親水ということで、心のリハビリと言いますか、そういったことで考えられると思います。

特に私の家、横武ですが、朝晩になりますと千束のもやが、大村のほうから歩いている人が結構多い所です。時間にして1時間ぐらいの散歩コースになっているのかなと思います。そこで、向原池ですが、新しくできる道路についても、今、八屋の中心街に住んでいる高齢者なり、成人病を抱えている人達にとっては、いいウォーキングコースに作れるんじゃないかという思いがしております。

なかなか中心市街から、私達の住んでいる農山村まで歩くのは、距離が長過ぎて適当な距離ではないと思いますので、新しくゾーンを造るためには、そういった配慮が必要かなと思います。そういったことで溜池もいろんな役割を今から持っていくと思っています。

今の溜池の改修については、受益者負担とか、いろんな問題がありますし、受益者もはっきりしないような溜池も数多いと思います。今までの農林課の対応を見ていると、受身の形で何時も改修事業に取り組んでもらっていると思いますが、この際、ダムに代わるものは溜池だ、という考え方の中で、積極的に溜池の改修、今からの時代にあったような溜池を造るように考えてみたらどうかという提案ですが、課長、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

溜池につきましては、本来、農業用水を目的としておりますが、今、溜池がどういうふうに見直されているかということ、多面的な機能を有するというふうには、いくらかそういう話も出ておりますので、それを考えた上で、特に防災的な役割を果たしている溜池もあります。それから、環境、公園的な役割をしている溜池もありますので、農業施設のみに限らず多面的に活用することも、今からそういう時代かなと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

それで私たちの集落で農地・水・環境保全対策ということで取り組んでいます。これは来年で5年間の計画が終わりますが、今の政権の中で事業仕分けの中に入らなければいいがなと思っております。そういったいろんな会合に出ていきますと、今から水を中心にした施設、溜池とか、河川の井堰とか、寿命を長持ちさせようというのが、どうも国から出てくる政策のように思われます。

それから、一緒に取り組んでいました環境問題については、これを少し切り離して取り組もうということが、新聞報道で見受けられます。こういった事業、もしくは新しく出て

くる事業を利用しながら、積極的に前向きに行政が受身じゃない、農家や地域から上がってくる要望に応えるという形でないで、具体的にあそこを何年にやっ払いこうという考え方を持つときだと思っております。

ただ来年度の事業が終わりますので、24年から新しい何か事業が出てくるだろうと予測していますので、そういったことをアンテナを張り巡らせながら、能動的な行政の取り組みを期待したいと思っております。それまでには、課長も在職中と思っておりますので、答弁はおりません。そういうことを要望して、期待して次の質問に入りたいと思っております。

次の質問は施設のあり方ということで、私からは公設民営化について、市長に基本的な考え方を答えたいと思っております。

市では、保育所の民営化から始まり、現在いろんな施設を指定管理者制度にしたり、公設公的民営化といったことで取り組んでいます。この際、私は市のごみの収集、それから火葬場の管理運営を民営化したらどうかという思いで、今日の質問に立っております。

公設民営化について、基本的な考え方を答えて頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

私になりまして14年、すべて物事の運営の中で、市の職員が市がやることには限界があるだろうと。ただ民間にしましたら、誰が責任を持つかということになりますので、公設・公的民営化運営路線ということで、今まで殆どの施設をしたつもりであります。

ト仙・道の駅・汐湯の里・バスの運営、いろんな関係も大体して、天狗の湯の場合は3ヵ月ぐらい大事でしたが、その間、市が管理して指定管理者、商店街の中心組織にお貸ししております。でありますので、私が言わんとするところは経済関係、経済活動を中心な件は、市の運営では限界があるだろうと。しかし責任は市が持たなければならないということの考えであります。そういうことですので、やれる範囲、無理してはいけませんが、そういう関係は、今の線でこれからもすべきだろうと思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そこで担当課長にお尋ねしますが、経済的な効果ということで、ごみの収集は、現在、嘱託、正規の職員を含めて、人件費がどのくらいかかっているのか。もしこれを民営化すれば、どれくらいの経済効果が表れるのか、分かれば教えてほしいと思っております。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

職員給のメリットにつきましては、財政課長のほうにお願いしたいと思っておりますが、

私からは、現状の職員体制を報告させて頂きたいと思っております。

先ほども言いましたように、職員のメリット、給与体系については、私は精査しておりませんので、ご勘弁願いたいと思います。現在のごみ収集の体制ですが、職員が8名、嘱託職員が5名、それとシルバーに委託しまして、計6人委託しております。合計19名の体制で行っております。

それから、平成18年度から、以前、車両1台に対して3人1組を、経費削減という意味で2人1組にして業務を行っております。民営化については、これから先、市長、関係者と協議しながらデメリット、メリットがありますので、よく精査して、いろんな角度から考えていきたいと思っておりますし、現時点では、直営でコスト削減に努めていきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、コストの関係で、ご答弁いたします。ごみ収集業務につきましては、現在、市直営ということで、先ほど説明がありましたが、職員8名、嘱託5名、後、シルバーということでありまして、これを民営化すれば、職員8名分のところが、どこまでコスト削減ができるかということだろうと思っております。具体的な計算はしておりませんが、その辺であります。斎場につきましては、現在、職員が1名で後、嘱託となっております。

24年には、完全嘱託化も見込めるということで、このところはコスト的に見ればあまり大きくないのかなと認識しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

ごみの収集については、単純な労働だと思えます。汗かくときもあるかも分かりませんが、それにしても給料が高い。1人600万円ぐらいになるのでしょうか。期末手当、それから勤勉手当が下がったので、1人8万円から9万円下がったと聞きますが、それでも年収にならしますと600万円超えるかなという感覚ですが、そうすれば民間で1人の方に、あの仕事で年間300万円も出したら十分過ぎるのではないかなと思っておりますが、そういうことになれば8人の所が16人やとえる単純計算になるかと思えます。

民営化してメリットだけか、経済的なものだけかというのと、そうでもないと思えますが、行政が監視・監督をしっかりとやれば、住民の信頼に応えられると思っておりますが、環境課長、如何なものでしょうか。民営化して行政がしっかりと監視・監督できれば、住民の心配はないと思えますが、課長の考えは如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

議員のおっしゃることは、よく分かりますが、ただ現実問題として、やはり民営化するにあたっては、想定されるメリット・デメリット、監視体制が十分機能すればできるんじゃないかということではありますが、市が一番懸念しているのは、サービスが低下するのではないかということでもあります。それは何故かという、やはりノウハウがある業者のほうに民間委託しないと、市の今まで積み重ねてきた環境のごみ取りの問題が、体制作りができないのじゃないかと1つは思っております。

それも議員さんが言われる市がしっかりしとけば、それはなくなると思いますが、そこら辺は重々把握して、今後、運営に活かしていかなければならないとは思っております。

それから、委託、それから許可といった問題についても、どの業者にするのか、そこら辺の精査をしないと、逆に住民サービスの低下になるのではないかと、今のところは思っております。それらのことが、言われるように市の指導がしっかりしておれば、今後、民営化しても十分やっていけるというふうには思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

特に、ごみの収集については、現在シルバー人材センターに委託している部分がある。これらは住民からの信頼も受けていると思っておりますし、コストの面、シルバーの方達の労働条件が、いろいろハードであるようですので、全部がシルバー人材ということにはならないかと思っておりますが、それでも取り組めるんじゃないかという思いがしております。私の質問時間を少しオーバーしたようにありますので、後の質問は残りの2人の議員さんから質問していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

山本章一郎議員の質問を終わります。

次に、岡本清靖議員。

○3番 岡本清靖君

後1時間ちょっとであります。最後まで皆さん目を輝かせてやって頂きたいと思っております。私は、ぶぜん風の会、2番目の岡本です。安心・安全・住みたくなるまちづくりと題しまして車上あらし、そして豊前市ホームページの充実、最後に、教育問題について、中学校の統合、少しふれたいと思うのが、小学校の特認校の関係であります。

今、都市計画、基本計画がありますが、安心・安全、皆さんが住みたくなるまちづくりということで、将来を担って、人が元気、まちが輝く、豊前に未来の風が吹くという大きな名目をうたっております。その中で、やはり自分達市民が生活していく中で、一番大事なところは、安心・安全に暮らせるまちだと思っております。

そういった中で、今お聞きしたいのが、車上あらしの件ではありますが、いろいろと私の耳の中に入っているのが、公民館、公営施設の中で車上あらし、窃盗、盗難等があったようなことを伺っておりますが、そういったところがあったのでしょうか、お聞きいたします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

車上あらしの対策について、ということではありますが、車上あらしにつきましては、昨年11月21日に、岩屋活性化センターで夜の会議中、車上あらしがありました。

それと平成22年3月15日、同じく岩屋活性化センターで車上あらしがありました。その対策としましては、一応、活性化センターの駐車場に外灯を1基と、感知式の外灯を1つを設置いたしました。車上あらしについては、なかなか防犯が難しいという点がありますが、一応、各公民館、体育施設関係については、必ず車の施錠と、車の中に貴重品もしくは物を置かないように注意を促しているところであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

只今、課長がおっしゃった中で、岩屋公民館だけの話しがあがったようですが、合河とか千束公民館が、そんなことがあったように聞いたんですが、それはなかったんですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

千束公民館の話は私の耳には入っておりません。横武小学校の先生の車が、夜間残業していて、その時に車上あらしが1件あったということは聞いております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そうですね。車上あらしというのは、日中でも起こるだろうと思いますが、岩屋の公民館であったのは夜です。会議がいろいろある中で、7時から9時半までの間です。

私は2回とも、私はその中に出席しておりました。その中で8時から9時までの間ぐらいのところで行われています。まず、道路の外灯が田舎に行くと、だんだんと家自体が遠く地区、地区が離れていますので、中間に外灯のない所が多くあります。部分的に固まった家の所の外灯が点いている感じ。小・中学校は、今のところバス通学されています。

私たちの時には、自転車で通学しておりましたので、夜遅くでも自分達は帰っておりましたが、そのときに比べれば、今の外灯は多くあると思いますが、そういった中で外灯が少ないのが、1つの面じゃないかと私は思っています。そういった中で、言いたくないん

ですが、先ほど午前中からありました上町南団地の外灯の件が出ました。

私も1回その質問をいたしました。やはり明るさが違います。その中で苦情を言う人もおるかと思えます。けれど、その明るさで生活している方もおるんです。一長一短、どちらがどっちと言えないと思えますが、やはり市の税金を使っている中では、少しでも外灯を減らして頂ければと思っておりますが、車上あらしの件に対しては逆なんですね。

外灯をつけて頂きたいと思えます。そうじゃないと防ぎようがないだろうと思えます。だから、その中では監視カメラが、本当はほしいか分かりませんが、駐車場の中においての車上あらしだと思えるので、その中で回りが暗くなる、部屋の中で研修している方は、外が見えない。そんな中で起きる車上あらしですね

とにかく、その中で先ほど課長が言われたように、物を置いているものが見えれば、その車はやられています。置いていても、逆にドアを閉めなくて施錠しなくて、そのまま放置されているのは、そんなに当たられてないです。だから物が見えないような形で自分が態勢を整えることが、本当は一番の理想だと思います。こういったことがないように、私達地域としては、その地域の主な施設を利用して頂く中に対して、地域の中で研修をして頂く中には、自分なりに何も無いような形で、最終的に、最後まで勉強させて頂いて、そして家に帰宅する形が一番だろうと思えます。

そういうのが途中でありましたら、大変個人としてやられた人は、本当に不満が爆発するだろうと思えます。そんなことがないように、その中で、やはり1基つけられたという話がありましたが、1基だけでなく、もう少し明るさがほしいんではないかと思えますが、そんな所はどんなふうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

岩屋活性化センターにつきましては、この後、1基つけまして感知機を1つつけたということで、今のところ被害は起こっておりません。そう考えますと対応できたんじゃないかなろうかと思えます。他の公民館につきましては、おっしゃられるように明るいに越したことはありませんが、夜間つけておきますと、電気代の管理費等がかなりかかりますので、その分については、できる限り検討はしていきたいと思っておりますが、今後の問題としてとらえていきたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

車上あらしだけではなくて、岩屋活性化について、こんなことを言っていていいか分からないけれど、1階の窓ガラスが割られて中に入られていますよね。最終的に事務室までは入ってないですが、事務室の中には、公民館長がお金は自分なりに持たれているから、入ら

れても何も取られることはなかったと言われたけれど、最終的に事務室まで開けてないで途中で逃げている。やはり起きるということは外灯が少ない。周りに感知、皆さんから見られるような方向で考えてもらえればと思いますが、市長、どんなふうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

電気の問題ですね。つけたほうがいいのか、消したほうがいいのか、という難しいなと思うけれども、確かに岩屋・合河に行きましたら、八屋からすると真っ暗ですね。

ですので公民館に集ったときに、1つでも明るくしたほうがいいのかと思っております。

車上あらしの一番起こっている所が、警察関係で何時も官公庁等連絡会議で報告があります。豊前では、トライアルが昼間は相当すごいんですよ。待ち構えて起こっています。

後は事務所でつめて帰ったところが、法務局の人がやられたということがありましたが、今の質問の中で、やはり岩屋の活性化センターは、電気が不足しているのじゃないかかと思っているところです。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

平成9年、4校が統合されて、そういう形で公民館が新設されました。

そういった気持で、地域の方がたが大事に思っている公民館を使用していく。また皆さん方、市としては体育館施設がありますので、その中を有効利用していくためには、岩屋の地域住民だけではなく、豊前市民全体が有効利用して頂く、そういったことで岩屋の活性化も一緒になると私たちも考えております。岩屋だけの人数ではないんです。

豊前市全体の方に使って頂ける岩屋の活性化センター横の多目的ホールがあってほしいと思っています。そのためにも、豊前市民のために頑張る積極的な行動を起こしてもらえればと思っております。もう一度、最終的に何処までやれるか教育長、どちらですか。

○副議長 中村勇希君

教育長 答弁。

○教育長 森重高岑君

1基で足りなくて暗いということでありましたら、一度、現地を見て増設の方向で考えてみたいと思います。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

前向きの態勢をおっしゃって頂きました。できたら早く現地を確認して、それも日中では悪いと思います。夜でないと見られないんですよ。日中に来て、これくらいいつている

からいいじやないかという考え方では困りますので、公民館長さんと連絡を取り合いながらやって頂ければと思います。岩屋の活性化センターだけではなく、他の地域の公民館も一緒だと思えます。だから、それも一緒にお互いに積極的に考えて、前向きの姿勢でやって頂ければと思っております。

続きまして、ホームページの件であります。これも安心・安全まちづくりの一環の中で、豊前市のホームページですが、このホームページを私も見させて頂きまして、なかなか充実したものができているなと思っております。あまりパソコンを使わない私でも、自分が一般質問する中では、見なければいけないと感じて見させて頂きましたが、その中で市長さんの部屋、自分の写真も載りながら、いろんな豊前市のことを書いております。

その中の間取りの考え方は、もう少し他の地域のホームページと違って、ちょっとあっけらかんというか、そんな感じがするんですよ。もう少し市長の立場として充実性のある、自分の市長の部屋のホームページを出してもらえば、なかなか訴えがいいんじゃないかと思えますが、市長、どんなふうですか。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 池田直明君

総合政策課からお答えいたします。ホームページは10月1日にリニューアルいたしまして、従来それぞれのデザインがばらばらで統一されていないホームページを、新たなシステムのもとに統一したデザインで一環した内容で、更に内容を充実するという形で現在進めております。言われるように、まだ未熟なホームページでありまして、これから各課と協議会をもって内容の充実について、現在、検討しているところであります。

市長の部屋ということで、現在コメントしか載っていないような状況ではありますが、京築市町村を見れば、行橋さん、荻田町さんあたりでは、更にコンテンツが充実しているような状況であります。今後は、市長の目安箱とか、更にいろいろなものを含めて充実させていきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

その中で、はじめにホームページがあったときに、中で写真が3枚ぐらい交替して移り変わりが出るようになっていきます。あれを見たら海と山に囲まれた住みよいまちとなっています。あの中で海は出てないです。どうして海が出てないかと考えるんですが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 池田直明君

あのページについては、定期的に刷り替えを行っていくように考えて、現在4パターンで交替していますが、今後、時期等を踏まえて、1枚ずつ刷り替わって行くような形を検討しております。その時に海のいい写真があれば載せていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

これから先に考えるということですね。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 池田直明君

考えているところであります。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そうすると、やはり時期的なことも考えなければならない所もあるかも分かんけれど、私から見たら海・山に囲まれて住みよいまちとなっているので、山も大事だけれど豊前海の関係、豊前漁協の関係のいい所があるだろうと思います。そうしたものを1面に出してもおかしくないじゃないかと思います。そういう形がありましたので、質問させて頂きました。このホームページの中で、イベントの関係を打ち出しされていると思います。

いろんなイベントがある中で、入場券の関係を言うと、市報にも載りました吉田さんの兄弟の津軽三味線がありましたね。それからジャズのコラボレーションがありました。

その中で入場券の前売りをされています。その前売り券を販売している中で、最終的に前売り券を完売している中でも、ホームページの中に、まだ枚数が残りがある。

早く校正しなくて次に行ってるから、見た人はまだあると思って行ったけれど、その時は完売してないと。そういうことが、一番大事なホームページの中でも、校正は大事だと思います。そんなところは早めに考えてやっているんですか。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 池田直明君

その件につきましては、2回ほど前売り券が事前に完売したということで、当日にいろいろトラブルになったという事例があります。1件については、市報等でそういう形で完売御礼という形で出したんですが、一部にそういうミスがありまして、そのまま訂正せずに、ずっと当日までホームページに出ていたという事例があります。

今後については、私ども総合政策課だけで管理していればいいんですが、それぞれ所管課で、今後とも校正していくような形になれば、そういうミスが多発しないように検討会

の中で議論して、そういうミスを防ぎたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

いろんな課ということで出ましたが、何処かの課が一番最初に主なことを受け持ちして、そういうところまでの管理をするべきだと思います。そういうことが今まで何件かありましたので、この場で報告させて頂きました。そういったことが、これから先ないように、見られなかった方が最終的に訴えてないからいいだろうと思いますが、そんなところまで出てきたら大変だと思います。折角行きたかったのに、前売り券があるというので出したのにないと、そういうことが絶対にならないように、よろしくお願いいたします。

後、教育問題で、豊前市の中学校の統合問題で、午前中から皆さんいろいろ話しておりますので、私も何処から話していいのか、最終的には質問するようないような気がします。17年度に中学校の答申が出て、委員会が設立されたと思います。

それから先、進捗状況が何もないということではありますが、いろんなことで新世会の議員も1校じゃなく、2校ということで話が出ておりました。私も最終的に考えれば、1校じゃなく2校が適正だと思っておりますが、私が思うには、小・中学校は義務教育です。

義務教育というものは、やはり全体的に皆さんとお互いの競争心を得ながらの義務教育が一番いいだろうと思うけれど、やはり田舎から下に下る。下からのぼってくるということは皆さん考えないですね。私としたら逆には下から上にのぼってきて頂きたい。

皆さんの考え方は八屋中、千束中が主なものが頭にあるですね。

最終的に1校にしても、中部高校の跡地を利用しようといった考え方は。だから角田中でも逆に八屋に引き込まれるのか、千束に引き込まれるのか、そんな形だと思います。合岩でも下に下ってくれという形で考えられる。私としては逆に下から上にのぼってきて頂きたい。何故そう言うかという環境、先ほどいじめ問題も出ましたが、やはり環境を考えて、子ども達の生活の場を与えるのが、教育の一番原点、いい所ではないかと思えます。まち中でも、文化・伝統はいろいろあります。文化・伝統を忘れないためにも、地域の中で育って、義務教育を卒業するという形が、本当の教育じゃないかと思えますが、教育長、その点はどのようでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育に関する価値観と言いましょうか、考え方は非常に多様化しておりますので、一概にどれが正しく、どれが悪いとかは言えませんが、岡本議員の立場からすれば、山間部の賑わいを取り戻したいという考えでしょうから、その考えは十分分かりますが、他の指摘もあります。それで統合問題については、保護者や子ども達の意見も聴いたらどうかとい

うご意見も頂きました。教育委員会の中でも、或いは通学審議会の中でも、このことについては議論をして、後期基本計画の具現化について考えていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

私もいろいろと父兄、学校の先生方にもお聞きしました。やはり統合したい、まだ統合したくないといった方が、今のところ保護者は半々ぐらいです。ですから私は統合してくれとは言えないですね。地域としても、私がさっき言ったように環境のことを考えれば、義務教育までは小・中学校はそのまま残す。角田中も、そのまま残すといった考え方が、今の現状では、中学校の統合が進捗していない状況ならば、いなくなっても、それくらい残すような気持でやってもらいたいと思います。

先ほどもクラブ活動が出来ないと、私も分かります。できないのは子供に対しても残念だと思います。だから角田から合岩とか、お互い行き来しながらスポーツをやっています。

剣道でも人数的に1人でも出来ないことはないですが、競争心があれば何人か2・3人おるのが、本当のあれだろうと思います。次の年になると、合岩のほうが少ない、角田のほうに傾いていくという形になったりするだろうけれども、義務教育は一長一短したほうがいいのか、そのまま残すのほうがいいのか難しい決断だと思います。

市長も、一辺に返答はできません。これから先じっくり考えながらの言葉で発表して頂きましたから、私はここではないです。私としては、そのまま存続で残してもらって義務教育をつくって頂きたいというのが考えです。けれどももしかしたら、お前、何を言われるかという言い方で言われるかもしれませんが、その時はその時で、統合せざるを得なければ、その方向にもっていくのが当たり前じゃないかなと考えております。

その中で親としても半々なところがあります。中学校の親に聞いても、自分達は後1・2年で卒業する。そこまでの考え方はないけれど、自分達でも中学校を卒業するならば自分の母校で卒業したい。今から名前を変えられて卒業するよりも、自分の名前の所で卒業したいという親の方がたが大変おります。そういった中でも、他の中学校の考え方もどんなふうか分かりませんが、そういったところを教育委員会も考えながら、前向きの検討をして頂ければいいのかなと思っております。

また、人数が少ない中ではありますが、教職員の先生方、技能職の先生方が昔と違って少なくなっているだろうと思います。そうした人たちの採用ができるのかできないのか。試験に合格して教職員の免許を取られた中で、そういった技能職を持たれている方、スポーツ関係の技能職をもたれている方がたがいなければ、その地域の誰か技能職を持っている方の応援を頼んで、クラブ活動、部活の面で援助して頂くような考え方、先ほど言われていましたが、そういったことのお考えをお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

技能職とおっしゃられたのは部活の指導者というのでしょうか。

(「はい、そうです」の声あり)

現在、確か合岩中学校も剣道については、地域の方が指導に入っているのじゃないかと思っておりますが、どの部になんという方が入っているか、ちょっと覚えていませんが、4校ある中学校の部活の教職員の指導者が不足しているために、地域の技能を持っている方を講師として指導して頂いております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、合岩中だけですか。他の中学校では。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

他の4つの中学校とも部活のすべてではありませんが、地域の方の指導が入っている部があります。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

クラブ活動のいろいろな競技の中では、どの辺に入っているか分からないという言い方ですね。それはいいです。最終的には、技能職を持たれている外部の方が、入っているのは今言われた形でおるんですね。それで中学校の規定になっているかどうか分かりませんが、合岩から外の中学校に出られないという形になっている。そして他の中学校からは、合岩にはこられるけれども、合岩中学校がここに行きたいという形をとろうとしたときは出られない。そういった規則があるんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

基本的には校区制度がありますが、中学校の部活については、仮に合岩中学校にAという部活がないために、八屋とか千束、角田とかの中学校でAの部活があれば、そちらの学校に行けるような区域外就学制度という制度もあります。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

区域外と言われましたが、私が聞いた中では、合岩中から外に出られないと聞いたんですよ。前に合岩中から八屋中に駅伝に出られた子どもさんがいたんですが、これから後は、合岩中からは誰も他の中学校には出て行けない、というようなことを聞いたんですが、それは本当ですか。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君
それはないと思います。

○副議長 中村勇希君
岡本議員。

○3番 岡本清靖君
ないということですね。それは私の胸のうちに置いておきます。

最終的に今、合岩中も40何名か。そして角田中が人数が少ないですね。そういった中で八屋中、千束中は200名を超えていると思いますが、その中で今から先、統合のことも考えてないならば、校区の編成という考え方を持たれたことがありますか。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君
中学校の校区の再編ということについては考えていません。

○副議長 中村勇希君
岡本議員。

○3番 岡本清靖君
校区の編成は考えてないということですね。そして、だんだん田舎のほうの学校は人数が少なくなってきています。その中で、人口増対策が一番大事なところだと思います。

私の質問の中では、安心・安全なまちづくりのためにから、別の方向に流れますが、人口対策の関係で、市長は観光開発、いろんな面で地域を開発といったところで、いろいろとやってくれています。一番大切なところだと思います。

その中でも、行政区域が変わるのか、千束から下の横武ぐらまでしか、市の分譲地、そこまでない。やはり上まで作ってもらって、その地域で父兄の方が近く、お互いに1軒の家に住むのではなく、お互い5kでも離れていても、そういった所で子供さんが住める、そういった地域のことまで考えて、子どもさんを置けるという形を考えて、そういった分譲の関係を地域の中で、今から先、角田でも今雇用促進があります。

合河にはそれがありません。だからそういった中で、近くでもいいから市に分譲してもらって1戸建てを作って、子供さんたちを近くに居らせるといった考え方を、これから持っていったらならないと、田舎の中山間地が寂れてきて活性化がなくなると思います。

そして最終的に大きな町で育った子供さん達が、地域のことを忘れて、家に帰ることを忘れてしまう子どもさん達が多くなるんじゃないかと思います。だから、その地域に育った子供さん達を育てるといふ形をして頂きたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

市営住宅の分譲は、薬師寺が全部埋まりまして、今度、横武小学校の前が18分譲、売りに出します。これは東九州自動車道が、永久・鬼木でインターチェンジができるわけで、海岸沿いの用地を住宅用地に加えて、上のほうも可能性を見つけていくことになろうかと思っておりますが、合河と岩屋に市営住宅分譲地を設置する考えは、今のところありませんが、ト仙の郷も10年赤字出さずに頑張ってきたし、相当な方がキャンプ場にも都会の方も来て頂いていますし、今度グリーンツーリズムもやろうということで、20戸ぐらい考えていますし、轟のほうにもそういう考えが起こるわけで、合河銀座も今銀座もなくなっているけれども、そこをどうするのか、今、妙案がさっと出ませんが、少なくとも東九州自動車道のインターチェンジが、近々、鬼木・永久にできるわけです。

それは下のためだけでなく、上のほうのためにもなるわけでありまして。

寒田と鳥井畑の道もできましたし、また求菩提の関係も1億5000万円の投資をおくわけですので、観光名所だけでなく住めることも考えていかねばと思っているところであります。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そのとおりだと思います。観光開発も大事ですが、地域の中に取り組みを持たれる、そして、子どもさんたちに早く帰ってもらって地域になじんでもらって、人口増対策に形を考えて頂くといったところで、大きく前向きの検討で考えて頂ければと思います。

後は、特認校で聞きたかったんですが、時間がありませんので、後、尾澤議員に移させていただきます。これで私の質問を終わらせて頂きます。

○副議長 中村勇希君

岡本清靖議員の質問を終わります。

一般質問の途中ですけれど、会議規則第9条第2項の規定により、一般質問終了まで本日の会議を延長いたします。尾澤満治議員。

○6番 尾澤満治君

今回、安心・安全なまちづくり住みやすいまちづくりということで、テーマを決めまして質問いたします。今日、朝の日経新聞を見ていたときに社説で、九州で踏みとどまる車工場と、これを読ませて頂きますが、1ドル80円台の円高が続く中、国内の自動車メー

カーが出した1つの答えである。日産自動車は、国内生産の半分以上を福岡県にある九州工場に集中させる計画だという。国内での生産を維持しようと関東の工場から、小型車等の生産を順次移していくということで、何故、九州を選ぶのかというのは、地理的な理由ということで、アジアに向けての釜山港とか、そういう大きな物流の流れから、九州に移すということで、苅田の日産工場が分社化されてやっていくという今、組合との労使協定をされているということでもありますし、昨年、日産の副社長が退職されたということで、これは豊前市の出身でしたね。教育長。

教育長が、北九州市役所の顧問になったという形で、折角、豊前市出身の立派な素晴らしい人材があるけれど、北九州市に取られてしまったということですが、この前も新聞に載っていましたが、日産が苅田に入るときに、本当は中津を物色していたということで、苅田の商工会議所の会頭が、豊前で日産のある方に交渉して、どうか苅田に来てほしいと、これだけのことを商工会議所が一生懸命やっていくんだから、日産さん、苅田に来てほしいということで、苅田に決まったということが報道で書かれていました。

本当に素晴らしい人材が埋もれていますので、そのためにも、この地域が、また元気が出てくるのじゃないかと思います。そのためにも、豊前市が魅力あるまちづくりをしていかないと、ここに住む人が減ってくるのじゃないかと思いますので、逆に市外から豊前市に住んで頂くような施策をどんどんして頂きたいということで、今回質問させていただきます。

時間のあれもありますので、先に前回から質問しておりました教育問題から質問いたしますので、教育長と教育課長よろしくお願ひいたします。

前回、私は資料を提出して頂きました千束中学校と、私は実名を出させていただきますが、千束中学校の19年度、20年度、21年度の授業日数を出して頂いていますが、この点について、お尋ねいたします。この調査書は文科省に提出するんですかね、この資料は。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

いいえ。京築教育事務所のほうです。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それでは、1つずつ質問いたしますが、19年度、20年度、21年度の年間授業日数が1年から3年まであります。この中で、年間授業日数は、子どもたちが頂く通知表の中に授業を受けなければいけない日数が書かれております。それが年間授業日数に値するものですかね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学校があつている日数であります。いわゆる土曜とか日曜日とか、或いは、休日とか祝祭日で、学校が休みの日を除いた日数であります。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それでは、子どもが学校からもらえる通知表の年間の授業日数と相当すると考えてよろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

年間授業日数というのは、通知表に出ている日数と一致すると私は思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私が調べた中では、平成20年度、1年生でここに書いています198日間で、通知表では200日間ということが出ています。それから、21年度の授業日数については、1年生が196と出ていますが、これも198と通知表に書かれています。

2学年が197日間と出ていますが、これも195で通知表は出ております。なんでこれだけ違うのかなというところがありますが、これは間違いないですかね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

書いている日数と、学校が教育委員会、或いは、教育事務所に報告している日数の間にずれがもしあれば、それは何故か精査しなければならないと思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それは確認して頂きたいと思います。それから、平成19年度と20年度の授業時間数が1年生、2年生、3年生とも全く同じ時間なんです。年間時間数が1年生で1007時間、2年生で1006時間、3年生が999時間という形になっております。

この20年度と19年度、受ける授業日数は若干違うんですが、全く同じ時間ということとは間違いないですかね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

標準時間が980時間というのは同じですが、授業時間の合計が違うというのは、よく調べてみないと分かりません。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

我々が生徒さんから預かった、受けている授業日数を計算したときに、かなりの差が出てくると。最低必要な980時間が800時間とか、900時間という形で、980時間には達してない時間数が多く受け止められます。

そして、その中で、今まで5時間目が終わって、6時間目が始まる前にミニテストを15分ぐらいやっていると聞いておりますが、これは見解の相違か分かりませんが、中学校の学習指導要項を私も本屋さんから買って来ました。その中に書いているのが、授業時間数の取り扱いの3項目で、なお10分間程度の短い時間を単位として、特定教科の指導を行う場合において、当該教科を担当する教師が、この指導内容の決定や、指導の成果の把握、活用等を責任を持って行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科の年間授業時数に加えることができるということが、中学校の文科省が出している学習指導要項ですが、これに当てはまるのか、教育長、どう思われますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

例えば、朝の読書の時間を10分、それを5日間続けたら50分というような形で、1時間の授業をしたと、いうふうなカウントの仕方のことだと思いますが、そういうカウントの仕方もあります。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それが今、千束中学校では、今まで5時間目が終わって、6時間目をずっとそれをされてきた。今の現状はどうなのかというところで、現場の中学校に行って校長と話したことがありますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育現場に直接行って校長と話していませんが、教育委員会に来てもらって説明を聞いたりはしております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

我々は生徒から聞くんですが、我々が、その質問をしはじめてから授業の体系が変わったという話を聞いております。何故かと言ったら、今までが5時間目が終わって、その後15分ぐらいテストしてそのまま帰る。中学校の生徒は早く帰るなという話が地域からもあっていました。それが最近になって、最初の時は15分間テストして先生が出るなど、50分の間は教室を出るなど言いはじめたと。

最近、今から6時間目をやるぞということを先生が言い始めた。それは何故かという、6時間目をやるんだということを、子ども達に周知しているんですよ。けれど子ども達は、今まで5時間目までしかしてなかったの、何故6時間目までするんですかという話になると、ラッキーなんだと。私は初めラッキーという意味が分からなかったんですが、今まで6時間受けられなかったけれど、先生達がしてなかったんだと、その分ラッキーなんだと。逆だと思うんです。先生達がラッキーなんですよね。してなかったから。

そうですね。それを逆に子ども達に言うてくるから、今6時間目まで一生懸命にやっているということで、子ども達がアップアップしている。今まで3年間、5時間体制でずっとやっていたものだから、6時間体制になると、今まで体験したことがないので子供たちがアップ、アップしているという形で、何故6時間目までしないといけないのかと、子ども達が今言っている現状なんです。教育長、そこは聞いていますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

保護者から、その話は聞いております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

保護者というよりも、本当は現場を聞いてほしいと思います。我々が教育委員会に言わないと、先生達は県の教育委員会もありましょうが、チェックするのは、市の教育委員会がチェックするべきだと思います。そこが今、できなくて我々もお願いをやっていたんですが、それがそのままずっと来ていた。

ですから文科省の中にもありますが、義務教育は平等に教育を受ける場だと思います。子ども達はラッキーかもしれない。早く帰りたいでしょう。クラブをする子は、その後クラブをするでしょうが、クラブをしない子は、そのまま早く帰ってしまう。

親御さんはどうするかと言ったら、一生懸命お金を使って塾に行って、その分をカバーしていくという形でやっているのが、現状じゃないかなと思いますが、これを変えていかないとおかしいと思いますが、そういう形で、週35時間で6時間目、今ある親から言わ

れたんですが、最近、6時間目と黒板をノートに写していく。今まで5時間目までしか書いてなかったんですね。それが最近6時間目まで書くようになったという形で、子どもが6時間目もあるという話をされているということなんです。

今、本当に大事な時期に、今までどのくらいやって来たか分かりませんが、憶測ではありますが、青豊高校ができて推薦入学が始まってからじゃないかと思いますが、教育長はどう思われますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

青豊高校ができてからということについては、そういったことを千束中学校がしているというふうには考えていませんが、先ほどから出ていましたように、5時間目で終わっていたということは、9月議会が終わった後に議員には説明いたしました。いわゆる5時間目と6時間目との間に、10分の休憩時間がありますが、その時間を割いて5時間目が終わったら、すぐ6時間目にかかってセミナーをやっていたという報告を受けていますが、それを休み時間を5時間目と6時間目の間をしっかりとって、6時間目のチャイムを鳴らして授業をするということで、子どもがアップ、アップしているというような話は、校長からも聞きましたし、保護者からもお聞きいたしました。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

校長からは5時間目をして、その後、休み時間の間ミニテストというか10分間やって、そのまま帰宅させていたという現状は、把握できたということでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

丸々6時間目の終わりは、はっきり何時か分かりませんが、例えば4時までは、以前は居なかったんじゃないだろうかというふうに説明から推測できますが、今は6時間目が終わるまで居るということで、そういう子どもの声が聞えてくるという話は耳にしていますので、そのことから、先ほど言ったようなことを裏付けるのかなと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それでは、やったことはあれなんですけど、これからは6時間目を必ずやるということで今から進めていくということで、よろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

大分前から、この問題については、ご指摘されております。義務教育でも高等学校の授業であっても、与えられた勤務時間の中で週事予定表が組まれて、その中で、何時間目には何をするという事は、ちゃんと決められていますから、その時間をいっぱい使って子ども達にやる気を起こさせるような授業を展開するのが、教職員の使命だと思っていますので、そのことについては、今までも何回も校長会でもお話してお願いしておりますが、12月の校長会でも、改めてそのことについては強く指導していきたいと思っています。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

今12月ということで、子ども達3年生は特に入試時期で、大変な精神的にも厳しい思いをしていると思いますので、本当にこれをきちっとやらないと、大変なことになると思います。余所から来る人が、そういうことを知られた場合、大変なものになると思いますので、しっかり来年度から授業をびしっとされると。そして指導者、トップがしっかりした考え方でやっていかないと、我々もずっとお付き合いさせていただきましたが、何時も校長は居ないんですよ。どこに行っているか分からない。草取りにいつているとか、そういうことで何時も居ないんですよ。やはりトップがしっかりして末端を指導していくことができてないのじゃないかと。

我々も行ってお願ひするんですが、何時も校長はどこに行っているか分からないということはずっと今まで言われてまして、いろんな提言もさせていただきましたが、逆に我々が申し立てるといふ形で思われているところが結構ありますが、そうじゃないんですよ。

そこは一生懸命改善したいということで提案していますが、それを聞いて頂けないからこういう形で質問させて頂いているという形ですが、本当に教育はしっかりしていかないと、豊前市の地域に育てて頂いて、豊前市をどんどん変えていかないといけない、人材育成する場ですから、そこはしっかりしてもらいたい。前の分については、もう少し文教委員会とかあると思いますが、しっかりフォローしていかないといけないと思います。

教育長、どういう指導をこれからしていくのか、お考えを聞かせて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

校長なり教頭がどこに居るか分からない、ということがあってはならないことだと私は思っています。私も仕事で出るときは必ずどこに行くとか、何時ごろ帰ってくるということは、課長なり、課長補佐なり、係に言って出ていますが、まず責任者がどこに居るか分からないというような状況は、公立学校として、或いは、学校の教職員としてあってはな

らないことだと思っております。先ほど言いましたように校長会を通して、或いは、現場に出向いて特に中学校の授業の時数の管理のみならず、内容の管理もちゃんとするように指導を強めていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どうやら千束中学校は、我々が行っても、なんとなく雰囲気がよくないという感じがありますので、できましたら来期、3月以降、我々も子ども達のためには一生懸命で、親はやっていきますので、PTAも協力していけると思っていますので、学校が変わらないとそれは出来ないと思えますから、そのことは全員、総入れ替えしてもらって、新しい学校作りを我々は提案させて頂いて、そこで協力をどんどんしていきたいなと思っていますので、そのところを教育長もトップですから、しっかり指導して頂ければ、学校の先生達もちゃんと聞いて頂けると思えますので、しっかりした対応を指示して頂いて変えていくという形で、そのためにも我々保護者も協力していく、一致団結して、千束中学校を変えていくという形でやっていきたいと思いまので、そのところをよろしくお願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。もう時間ありませんので、そのことについては終わりたいと思えますが、続きまして、特認校のことですが、今、大村小学校が18人、6年生が6人卒業します。来年の1年生はどのくらい入るか、課長、分かりますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今のところ1名と聞いております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

本当に大変に少ない。それで特認校に認定したということですが、市内から全部来れるという話ですが、なかなか来ないと思うんですよ。私は逆に特認校の指定を受けて、今からどうするか。市外にもアピールしていかないといけないじゃないか、市外からも来てもらう。そのためには、昔、大村のほうで、市営住宅を建てるということがあったんですが、地元の反対があってできなかったという話ですが、岡本議員からもありましたように、大村小学校の付近、あそこは素晴らしい所です。天地山公園もあり自然豊かですし、高速道路が今度あの辺を通りますので、その跡地、残地等があると思うので、そこに分譲地を作って頂いて、今から高速道路ができれば、北九州、行橋に通って、そちらでお父さんには

働いて頂いて、こちらに定着できるような分譲地を作って頂くことはできないでしょうか。

○ 副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

横武は、ほ場整備で2つの分譲住宅を生んだわけですよ。ちょうど大村地域のほ場整備の時には、そういう住宅利用にできなかったんですよ。ということで、チャンスを逃がしたわけでありまして。先ほど、ご指摘した所の一番いい場所でしたが、なかなか賛成がなくてそのまま眠ってしまっている状況だろうと思います。

さあ、どうしますですかね。鳥越の人も荒堀の人も是非行ってほしいと思いますが、いかなあと思っているんですよ。大村小学校をやめるということは簡単ですけども、ただ1人だけ八屋小学校に大村から行っているのが戻ったようです。青畑の方でも、まだ千束小学校に行っている方が多いようでありまして、さあ、市の用地ですね。

市の用地が、今のところ大村地区、天地山公園しかないですかね。ほ場整備の時期がもう少し遅ければ、分譲住宅政策が取れたんですけどね。そう思っていますけれども、じゃどうするかと。これも座して死を待つよりも、動いて生を取ることだろうと思いますし、やはり東九州自動車道の通り道でありますので、いろいろ大村の方を批判してもどうにもなりません。土地を売らないということもありますが、真剣に考えていきたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

市長、本当に地元の区長さん方達が、一生懸命動いて頂いて、いろんな会合の時に認定校のことについてお話していますし、PTAも家まで行って、大村小学校に来てくれという形で1名来るようになったと聞いておりますし、本当に地域の方が頑張っているけれど、そこまでが限度だと思っています。やはり市の施策として、そういうものを打ち出して頂いて大村地区に住んでもらう。我々も、この前、我々が住んでいる荒堀地区に、かなり大村の人とか来ているんですが、子ども会は別なんですね。

体協とかイベントの時は、小学生に来てもらえるけれど、いろいろトラブルが地区が違うからですね。そういう形で、早めに中学校と小学校の統廃合の問題もどうするか考えて頂いて、そのビジョンも、5年・10年かかると思います。今すぐどうなるかということはお出来ないと思いますので、早目、早目の対策として、市の執行部がビジョンを出して頂いていければと思っていますので、前向きな検討をお願いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今度、野田・鳥越線の道路ができました。そして鳥越の中組は人口が増えているんですよ。そして荒堀、野田も増えております。大村だけが増えないですね。同じゾーンだから知恵が足りないのか、努力が足りないのかと思うんですが、道の問題、歴史の問題、いろいろ課題があるのではなかろうか。しかしバイパスの横ですし、よく作戦を練っていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

よろしくお願ひしたいと思ひます。次の項目にいきたいと思ひます。

図書館の機能について質問させていただきます。図書館が直営から指定管理者制度に変わりました、約3年が経って、来年3月で指定管理者の制度が切れるかと思ひますが、今まで図書館を指定管理者にして、どのようなメリットがあったか、教えて頂きたいと思ひます。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

指定管理制度を導入いたしまして、おっしゃられるように2年半経過いたしました。県下の状況を申しますと、平成22年9月現在、図書館に指定管理者制度を導入しているのは、県内9市5町の14市町で本年1町増えております。指定管理者を導入した時点でのメリットと言いますと、地方自治法の改正によって、多様化する住民のニーズに効果的に対応するためということで、民間活力を導入し、なおかつサービス向上と経費節減ということが大前提であります。

その上で、今の時点で何かメリットかというふうになりますが、今のところ経費の節減というのが、一番のメリットではなかろうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私は、図書館は指定管理者はなじまないと思ひます。何故かというとなんか図書館は図書を借りたり収集・保存するとか、そういう機能とほかに、他の図書館とのいろんな連携、それから1つの教育機関だと思ひます。ですから、今まで他のトシとかいろんな指定管理者をしましたが、収入のある所は経費節減で、サービス向上という形でできるでしょうけれど、図書館は収入源がない。そういうものに対して、サービスが向上できるのかというところが疑問があります。経費は浮くと思ひます。

それはサービスが低下すれば、簡単に経費は浮いてくると思ひますが、この前ある方が来てから言われましたが、車上あらしを受けて、その方が中津市の図書館と豊前市の図書館で本を借りたそうですが、中津市の図書館に行ったら車上あらしがあつて本を取られて

しまった。お気の毒ですね。大変でしょうと。うちの本はいいですよ被害に合ったんだからと言われて、豊前に来たら豊前の図書館は、お金を払おうかと思ったら、同じ本を買ってきてくださいと、持って来てくださいと。これは専門的な本だったんですよ。

これは大変だったそうです。本屋さんに行ってもないんですよ。ないのを買って来てくださいと、一番難しいことを言われて、その人はびっくりしていろいろ探して、やっと返したという話ですし、ある保育園で、子ども達が借りてて破った本を、今までは図書ボランティアの方が修繕していたでしょうけれど、指定管理者になってから、本代を払ったということがあったんですが、なんでそんなに変わってくるのか。

図書館法の条例の第9条の中に、損害賠償という項目がありますね。利用者が、その席に帰すべき理由により、図書館施設を設備・什器備品を破損、または汚損したときは、これを現状に復し、または、その損害を賠償しなければならないという形ですが、利用者が、この席に帰すべき理由によりという形ですが、これはわざとしたんではないですが、ちょっとした破損とかの部分に対しては、修繕してくれる部分があるのじゃないですか、ボランティアが、そこはお金を払わないといけないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

車上あらしの関係で図書館の書籍を紛失、もしくは傷つけたということがありましたら、図書館の貸出し本につきましては、ここに書いてありますが、利用者の責任に帰する紛失や破損は、現品の返却をお願いしています、ということであります。

現品で購入できない場合は、現金で弁償して頂ければ、図書館側がその分の本を購入するという形になるかと思えます。おっしゃられる分につきましては、各図書館の対応は大体、同様だと考えております。基本的には現金を頂くということではなく、現金収入はありませんので、極力、できれば現品でお願いするということであります。

今おっしゃられますように、特殊な本とか購入しにくい本がありましたら、図書館に依頼すれば、図書館側が探して購入するという方法も取られるということでもあります。

図書館によって対応が違うということですが、それはそこそこで事情を聴取した時点で判断ができるんじゃないかなろうかと思っております。本の修理につきましては、現時点では、図書館の職員がすべてやっているということでもあります。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

現品で返すという話でしょうが、この前は特別なやつですから、そこはなかなか買えなかったんですが、特別な本だったから、現金でいいじゃないかと思いますが、そこを強く言われて大変だったという話ですが、昔、図書ボランティアがいらっしやいましたよね。

今は職員でやっているんですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

本の修理は、前は図書館ボランティアに修理をお願いしていたと聞いております。

本の修理は、専門的な所がありまして、よくできる、よくできないという分もありますので、統一した考え方で、図書館職員が修理したほうが良いということで、現在は図書館職員がやっているということでもあります。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私はいろんなボランティアの方が協力しあってやっていくことが、図書館の原点だと思います。この前、聞いたら館長は司書の免許をもってないですよ。持つことは最低のルールだと思います。けれど聞いた話では、資格は要らないと言われたという話ですが、私は基本的に、今どこに入る時でも免許証、自動車の運転免許証と一緒に思う。最低、司書を持つことがあると思いますので、よろしくをお願いします。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

以上で、ぶぜん風の会の質問を終わります。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。よって、本日はこれで散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 17時21分